第５　平 和 推 進

長崎市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和 20 年（1945 年）８月９日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行百周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

１　私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。

１　私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。

１　私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。

１　私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。

１　私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため、平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年３月２７日長 崎 市 議 会 議 決

平成元年３月２７日長崎市告示第１１２号

ながさき平和の日条例

平成６年６月３日、長崎市被爆 50 周年記念事業市民委員会の報告書により８月９日を仮称「ながさき平和の日」等とするよう提言されたので、長崎市内部で条例案を作成し、平成７年３月市議会に提案した。委員会及び本会議でも全会一致により議決され、平成７年３月 23 日施行された。

被爆 50 周年を迎えるに当たり８月９日を「ながさき平和の日」と定め、被爆の悲惨さを忘れず、後世に語り伝えあわせて世界恒久平和を念願する日とすることとし、この日の前後に平和祈念式典等の平和行事を開催することとしている。

ながさき平和の日条例

（ながさき平和の日）

第１条　本市は、原子爆弾による被爆後 50 年のときを迎えるに当たり、長崎市民平和憲章の理念に基づき、被爆の悲惨さを忘れず、後世に語り伝え、あわせて、世界の恒久平和を念願するため、ながさき平和の日を定める。

第２条　ながさき平和の日は、８月９日とする。

（式典等）

第３条　本市は、ながさき平和の日に、原子爆弾による死没者を追悼し、かつ、被爆の悲惨さが繰り返されることがないよう恒久の平和を祈念するため、式典を実施する。

２　本市は、ながさき平和の日を中心として、平和の意識の高揚を図るための行事を実施し、又は推進する。

（委任）

第４条　この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、平成７年３月 23 日から施行する。

1　長崎原爆資料館

⑴　沿　　革

原爆の惨禍から立ち上がった市民の復興への意欲と、世界恒久平和の念願を象徴するため、長崎国際文化都市建設法（昭和 24 年８月９日施行）の一事業として、昭和 30 年２月に長崎国際文化会館が建設され、被爆資料の展示などを行っていた。

原爆被爆 50 周年記念事業の一つとして、老朽化した同館の展示機能の充実を図る目的から、長崎国際文化会館の建て替えを行うこととし、平成５年７月解体を始め、同年９月から主体工事に着手した。建替期間中は長崎市平和会館で仮展示を行った。

名称を長崎原爆資料館と改め、平成８年３月に竣工、同年４月に開館した。

また、平成 27 年度には、被爆 70 周年事業として、展示環境の改善及び展示内容の充実を図るため、展示室の更新整備を実施した。

⑵　施設の概要

大型資料を展示するための吹き抜け空間を設けたワンフロアの展示室や、被爆体験講話や映像などによって平和について学ぶことができる原爆資料館ホール等を設けるなど、世界恒久平和を願う長崎市の平和の発信拠点施設である。

ア　所　在　地　長崎市平野町７番８号

イ　敷 地 面 積　15,391.53㎡

ウ　建築延面積　7,949.73㎡

エ　総 事 業 費　6,641,562,494 円

オ　構　　造　鉄筋コンクリート・一部鉄骨造　地下２階、地上２階

カ　各階の内容

２　　階	会議室、応接室
１　　階	図書室（ビデオコーナー）、事務室
地下１階	エントランスロビー、原爆資料館ホール、平和学習室、ビデオルーム、いこいの広場、書籍売店、喫茶室
地下２階	常設展示室、企画展示室、収蔵室

⑶　展示の特徴

ア　被爆の惨状をはじめ原爆が投下されるに至った経過、核兵器開発の歴史、平和希求などストーリー性のある展示を行っている。

イ　大型の原爆被災資料、被爆した浦上天主堂の南側壁面一部の再現造型などにより、被爆直後の長崎の惨状を再現している。

ウ　映像資料を利用したわかりやすい解説を行っている。

エ　主要展示資料には、日本語、英語、中国語、韓国語の４カ国語表記キャプションを設置している。モバイル端末や音声ガイドにより、11 カ国語（日・英・中・韓・スペイン・独・蘭・露・仏・アラビア・ポルトガル）で展示解説を閲覧できる。

⑷　常設展示室観覧料金

区　分	個　人	団　体（15名以上）
一　般	200円	160円
小・中・高校生	100円	80円

※幼児は無料
※観覧料と音声ガイド使用料はクレジットカード、電子マネーによる支払いが可能(平成28年３月～)

⑸　開館時間
午前８時30分～午後５時30分（５月～８月は午後６時30分まで）

⑹　休 館 日
12月29日～12月31日

⑺　駐 車 場
ア　駐車台数　大型バス12台、普通車66台
イ　開場時間　午前８時～午後６時（５月～８月は午後７時まで）
ウ　料　　金　大型バス　　最初の１時間まで520円（以後30分毎に520円）
　　マイクロバス　最初の１時間まで260円（以後30分毎に260円）
　　普 通 車　　最初の１時間まで100円（以後30分毎に100円）

⑻　付属施設
ア　図　書　室
平成11年11月から貸出業務を開始した（一部の図書を除く。）。コンピューター図書オンラインシステムにより、市立図書館、公民館やふれあいセンター等の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却可能となっている。
㈠ 利用時間　午前９時～午後５時
㈡ 休　　日　毎週月曜日、12月29日～１月３日
㈢ 蔵 書 数（令和６年３月31日現在）　（単位：冊）

一般図書	児童図書	合　計
26,031	3,345	29,376

㈣ 利用実績（令和５年度）

入室者数	貸出利用者数	貸出冊数
10,378	3,658	8,295

イ　原爆資料館ホール
㈠ 収容人員　　348人（固定席　345席＋車椅子用　３席）
㈡ 利用時間　　午前９時～午後10時
㈢ 休　　日　　12月29日～１月３日
㈣ 付属設備　　楽屋１、通訳ブース４、調光室１

㈎ 利用実績　　（単位：件）

年　　度	平和学習	講 演 会	研 修 会	そ の 他	計
Ｒ元	184	11	8	27	230
2	111	5	5	27	148
3	139	7	4	33	183
4	230	15	5	51	301
5	202	13	5	32	252

注１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：52 日間（4/10～5/31）
・令和３年度：104 日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

ウ　平和学習室

㈐ 収容人員　　最大 130 人

㈑ 利用実績（公益財団法人長崎平和推進協会を通した被爆体験講話の件数）

年　度	平和学習（件）
Ｒ元	278
2	127
3	166
4	295
5	322

注１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：52 日間（4/10～5/31）
・令和３年度：104 日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

注２）パッケージエアコン工事のため、令和４年２月 16 日から令和４年４月６日まで使用中止

エ　企画展示室

常設展示と相互補完し、より具体的に、より多面的に原爆被害の実相を見て、感じて、学んでいただくため、常設展示室で展示していない資料などを期間を定めて展示したり、毎年テーマに基づいた被災資料や記録資料、絵画などの企画展示を開催している。

オ　企画展実績

年度	企　画　展　名	開　催　期　間	作品数(点)	入場者数(人)
Ｒ元	原爆資料館収蔵資料展	令和元年８月２日～令和元年10月27日	35	約　87,000
	ローマ法王からの平和のメッセージ～ジョー・オダネル氏撮影写真ととも	令和元年11月16日～令和２年３月31日	40	約　91,000
2	原爆資料館収蔵資料展	令和２年８月５日～令和２年10月23日	75	約　34,000
	復興の息吹～被爆後10年の歩み～	令和３年２月１日～令和３年６月30日	57	約　20,000
3	未来へつなぐ　令和　原爆の絵	令和３年８月３日～令和４年１月11日	100	約　58,000
4	未来へつなぐ　令和　原爆の絵（第２期）	令和４年６月１日～令和５年２月28日	88	約 141,000
5	原爆資料館収蔵資料展	令和５年７月11日～令和６年２月29日	91	約 198,000
	ナガサキ―あの日からの私	令和６年３月７日～令和６年９月30日	64	約 26,000

令和６年３月現在

⑼　入館状況

（単位：人）

年度	展示室					ホールほか	合　計
	有料			無　料	小　計		
	大　人	小　人	計				
R元	336,262	245,022	581,284	64,986	646,270	46,377	692,647
2	72,117	101,700	173,817	32,478	206,295	30,015	236,310
3	71,314	160,589	231,903	35,802	267,705	42,461	310,166
4	209,222	276,026	485,248	59,097	544,345	79,888	624,233
5	363,299	259,672	622,971	59,973	682,944	75,809	758,753

注１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：52 日間（4/10～5/31）
・令和３年度：104 日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

⑽　原爆被災資料等の展示及び活用状況

ア　目　　的

核兵器による惨事を再び人類史上に繰り返さないために、世界恒久平和の実現を訴えることは、被爆地の使命であり責務である。このため、長崎原爆資料館に原爆被災資料を保存、展示し、被爆の実相を多くの人々に知らしめるとともに、原爆被爆の悲惨さを世界に向かって訴え、平和の輪を広げようとするものである。

イ　原爆被災資料等の展示状況

館　内（令和６年４月現在）

（単位：点）

被災物品	絵画・模型・標本	写真資料	映像資料	合　計
420	279	777	80	1,556

館　外（主なもの）

所有者	資料名	所在地
長崎市	浦上天主堂遺壁	平和公園（原爆落下中心地区）
	被爆地層	平和公園（原爆落下中心地区）
	城山国民学校校舎	城山小学校
	淵国民学校遺壁	淵中学校
	淵国民学校体育館外壁	淵中学校
	淵国民学校玄関の石柱	淵中学校
長崎市以外	山王神社二の鳥居	坂本１丁目（山王神社）
	浦上天主堂鐘楼ドーム	浦上天主堂敷地内
	長崎医科大学・同附属薬学専門部正門門柱	長崎大学医学部内
	長崎医科大学の配電室	長崎大学医学部内
	長崎県防空本部跡（立山防空壕）	立山１丁目
	三菱兵器住吉トンネル工場跡	住吉町

ウ　原爆被災資料の活用状況

㈦　県外原爆・平和展開催

長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、平成６年度から開催している。被爆写真パネルや被爆資料の展示を行うとともに、被爆体験講話や展示資料ガイドを行う。令和元年度より、被爆体験次世代継承推進事業の一つとして、（公財）長崎平和推進協会に業務を委託。

㈠　原爆被災資料、原爆被爆写真パネル等の貸出し

令和５年度貸出し状況

原爆被災資料	６件
原爆被爆写真パネル	36件
原爆絵本『あの夏の日』スライド	１件
原爆絵本『あの夏の日』ＣＤ	１件

エ　原爆記録映画の所有数

題　　名	上映時間	所有本数		内　　容
		日本語版	英語版	
ながさき原爆の記録（カラー）	分 40	本 3	本 1	米国調査団が撮影した原爆被災記録を編集した記録映画
原爆の長崎（白黒）	15	4	2	日本映画社(現日本映画新社)が撮影した原爆の被災記録を編集した記録映画
８月９日長崎（カラーアニメーション）	10	4	1	老人から子供まで広い階層への被爆体験の継承を目的として被爆35周年事業で製作したもの
迫りくる核の脅威（カラー）	27	2	－	核兵器の開発の歴史を国連の活動にからめてドキュメント風に描いた国連広報センター製作のもの
生きる（カラー）	30	1	－	広島の一胎内被爆者を主人公にしたドラマ
ピカドン（カラーアニメーション）	10	1	－	広島で製作されたアニメーション映画
誓いを新たに（カラー）	20	1	－	被爆30周年の行事を中心にした記録映画
もう碑は建たない（カラー）	54	1	－	長崎放送(ＮＢＣ)がテレビ放映用として製作したドキュメンタリー。昭和50年芸術祭受賞作。
ヒロシマ・ナガサキ核戦争のもたらすもの（カラー）	45	4	2	長崎、広島両市が共同で製作した、原爆の恐怖と核戦争の脅威を警告した映画
ナガサキの少年少女たち（カラー）	30	3	3	長崎の被爆の実相を伝えるとともに、平和への尊さを訴えるために被爆50周年事業で製作したもの
広島・長崎における原子爆弾の効果 長崎編ダイジェスト版（白黒）	33	5	－	原爆の非人道性を世界に訴えようと被害の惨状を撮影した映画のうち、長崎に関する部分を要約したもの
計		29	9	

⑾　原爆被災碑銘板の設置

昭和 60 年度から平成 25 年度までに市内 59 か所に設置。原爆に関連する場所に原爆被災碑銘板を設置することにより、現代の日常生活の身近なところで被爆の実相に触れる機会を広げ、後世に伝えるもの。

昭和 60 年度

①『被爆直後の城山国民学校』

城山町（城山小学校内被爆校舎前）

※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

②『原爆で破壊された竹岩橋と鎮西学院』

茂里町（竹岩橋横）

昭和 61 年度

③『浜口町北部の惨状』

平野町（平和公園内原爆資料館向側）

④『下の川の惨状』

平野町（平和公園内緑橋横）

昭和 62 年度

⑤『原爆により崩れ落ちた浦上天主堂の鐘楼』

本尾町（浦上天主堂横　下の川沿）

⑥『原爆の破壊に耐えた築橋と城山国民学校』

松山町（築橋横）

昭和 63 年度

⑦『原爆によって消失した常清高等実践女学校』

上野町（信愛幼稚園正門前）

⑧『被爆した鳥居』

坂本１丁目（山王神社二の鳥居下）
※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

平成元年度

⑨『長崎医科大学附属医院』

坂本１丁目（長崎大学附属病院内）

⑩『長崎刑務所浦上刑務支所』

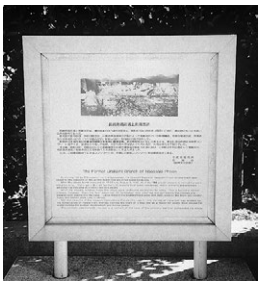

松山町（平和公園内平和祈念像横）

平成２年度

⑪『松山橋』

松山町（松山橋横）

⑫『旧浜口町電停付近の下の川護岸』

川口町（長崎西洋館横）

平成３年度

⑬『長崎県立瓊浦中学校』

竹の久保町（県立長崎西高校下）

⑭『三菱長崎兵器製作所大橋工場』

文教町（長崎大学正門横）

平成４年度

⑮『三菱長崎造船所浜口町三菱工業青年学校工場』

岩川町（山王公園内）

⑯『国鉄浦上駅』

川口町（浦上駅前）

平成５年度

⑰『長崎医科大学』

坂本１丁目（長崎大学医学部前）

⑱『長崎電気軌道株式会社大橋営業所』

松山町（大橋電停付近）

平成６年度

⑲『浦上第一病院』

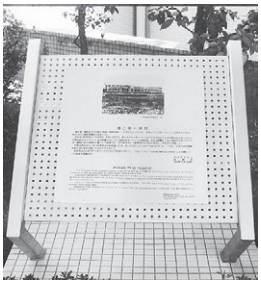

小峰町（聖フランシスコ病院玄関横）

⑳『長崎市立商業学校』

油木町（県立総合体育館正門横）

平成７年度

㉑『山王神社の大クス』

坂本２丁目（山王神社入口）

㉒『鎮西学院』

茂里町（プラットモール長崎付近　浦上川沿）

平成８年度

㉓『城山国民学校の被爆のクスの木』

城山町（城山小学校内平和坂登り口）

㉔『城山国民学校カラスザンショウモニュメント』

城山町（城山小学校内プール横）

※Ｒ５年３月更新

㉕『城山小学校平和に関する施設・碑』（案内板）

城山町（城山小学校内少年平和像前）

平成９年度

㉖『長崎県立長崎工業学校』

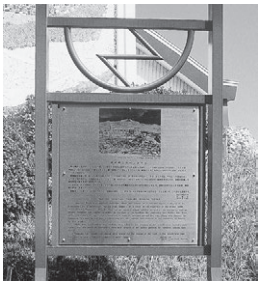

上野町（長崎南山高校正門横）

㉗『中町教会』

中町（中町教会正門横）

平成 10 年度

㉘『淵国民学校体育館外壁』

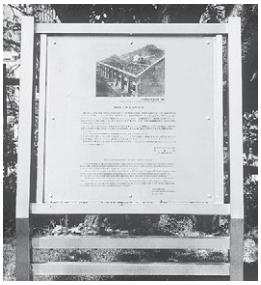

梁川町（淵中学校内）

㉙『淵神社』

淵町（淵神社入口横）

平成 11 年度

㉚『浦上天主堂石垣』

本尾町（浦上天主堂石垣前）

㉛『長崎県立瓊浦中学校の被爆のクスの木』

竹の久保町（県立長崎西高校坂）

平成 12 年度

㉜『浦上天主堂遺壁』

松山町（平和公園内中心地碑横）

㉝『稲佐国民学校の被爆のクスの木』

稲佐町（稲佐小学校内）

平成 13 年度

㉞『穴弘法奥之院石仏』

江平１丁目（奥之院霊泉寺境内）

㉟『三菱造船船型試験場』

文教町（船型試験場正門前）

㊱『浦上第一病院タイサンボク』

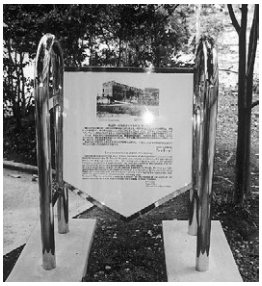

小峰町（聖フランシスコ病院中庭）

㊲『照圓寺門柱』

清水町（照圓寺正門前）

平成 14 年度

㊳『浜口町電停石垣』

平野町（平和公園交番付近）

㊴『聖徳寺石碑』

銭座町（聖徳寺境内）

㊵『ベアトス様の墓』

橋口町（ベアトス様の墓敷地内）

㊶『弁財神社鳥居』

曙町（弁財神社境内）

平成 15 年度

㊷『鎮西公園石碑』

宝栄町（鎮西公園内）

㊸『住吉神社の狛犬と鳥居』

住吉町（住吉神社境内）

㊹『純心高等女学校』

文教町（純心女子高校正門横）

㊺『聖徳寺灯籠』

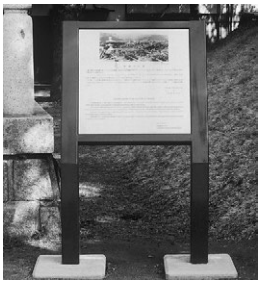

松山町（平和公園内中心地碑横）

平成 16 年度

㊻『三菱長崎製鋼所』

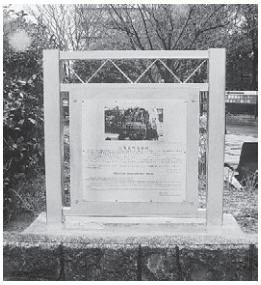

茂里町（ブリックホール横）

㊼『西部瓦斯長崎支店大橋製造所』

大橋町（西郷橋公園内）

㊽『福岡俘虜収容所第十四分所』

宝町（ＪＲ長崎本線沿）

㊾『稲佐国民学校』

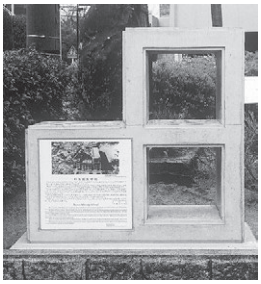

稲佐町（稲佐小学校内）

平成 18 年度

㊿『伊良林国民学校』

伊良林（伊良林小学校裏門前）

51『戸町国民学校』

戸町（戸町小学校正門前）

52『三菱長崎兵器製作所茂里町工場』

茂里町（中部下水処理場前）

53『西坂国民学校』

御船蔵町（西坂小学校正門前）

平成 21 年度

㊹『長崎県立盲学校・長崎県立聾唖学校』

橋口町
（長崎こども・女性・障害者支援センター入口横）

㊺『杉本家のレンガ塀』

家野町１－19

平成 23 年度

㊻『原子爆弾投下照準点』

栄町（中島川公園内）

㊼『長崎医科大学門柱』

坂本１丁目
（長崎大学坂本キャンパス）
※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

平成 25 年度

㊽『金比羅山』

西山２丁目（金比羅公園内）

㊾『救援列車』

三芳町（西町踏切交差点付近）

⑿　原爆戦災誌編さん事業

ア　事業の目的

原子爆弾の惨禍を身をもって体験した長崎市民は、全世界に向かって、恒久平和の実現を強く訴える使命をもっている。

この崇高な使命達成のため、長崎に投下された原子爆弾による被害の実態その他原爆に係る全容を正確に調査し、これを記録編さんして、長崎における歴史的証言、遺産としてこの記録を永久に残し、もって平和への礎とするため「長崎原爆戦災誌」を編さんし、刊行する。

イ　事業の実施状況

年度	実　施　事　項	
S48	①原爆戦災誌編さん機構の整備 ②原爆戦災誌編さん委員会設置 ③編さん委員会による事業の実施方法等大綱の検討 ④資料の収集、調査及び執筆担当の嘱託員配置	⑤資料リストの作成 ⑥資料の収集 ⑦官公庁、学校、事業所、病院、宗教団体、県下関係市町村へ調査協力依頼 ⑧市広報、報道機関を通じ事業のＰＲ
49	①資料の収集続行 ②米国国立公文書館の資料収集 ③収集した資料の体系的整理 ④市制 65 年史、学術会議発行の原子爆弾災害報告書から該当事項を抽出転記	⑤刊行計画の検討 ⑥原稿執筆準備 ⑦市広報、報道機関を通じ事業のＰＲ ⑧小委員会の設置
50	①資料の収集続行 ②収集した資料の体系的整理 ③被爆 30 周年記念座談会の開催による資料収集	④原稿の執筆 ⑤小委員会の委員による原稿の校閲 ⑥市広報、報道機関を通じ事業のＰＲ
51	①第１巻　原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理 ④刊行計画の再検討 ⑤第２、第３巻の編さん準備	⑥第２、第３巻座談会開催による資料収集 ⑦第１巻　レイアウト ⑧第１巻　（総説編）発刊 ⑨第２巻　原稿の執筆
52	①第２巻　原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	④市広報誌、報道機関を通じ資料提供のよびかけ
53	①第２巻　原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	④第２巻　レイアウト ⑤第２巻　（地域編）発刊 ⑥第３巻　編さん準備
54	①第３、第４巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	
55	①第３、第４、第５巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	
56	①第３、第４、第５巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	
57	①第３、第４巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理	④第５巻　レイアウト ⑤第５巻　資料編発刊
58	①第４巻　（学術編）発刊 ②第３巻の資料の一部収集 ③収集した資料の体系的整理	
59	①第３巻（続地域編・終戦前後編）発刊 ②収集、寄贈資料の体系的整理	
62	原爆戦災誌編さん委員会解散	
H３	原爆戦災誌ダイジェスト版「ナガサキは語りつぐ」発刊（Ｂ６判、214 頁、10,000 部）	

年度	実　施　事　項
H５	原爆戦災誌ダイジェスト版「ナガサキは語りつぐ」英語版発刊（Ａ５判、146 頁、750 部）
16	第１巻（総説編）改訂事業着手
17	第１巻（総説編）改訂版発刊
27	第１巻（総説編）改訂版（英語版）発刊（Ａ４判、386 頁、被爆 70 周年記念発行 200 部）

⑬　長崎市平和会館

長崎市平和会館は昭和 56 年７月に開館し、鉄骨・鉄筋コンクリート造り、地下１階、地上５階建て、延べ面積は 4,995㎡となっている。

地下１階には長崎市歴史民俗資料館、１階には長崎市野口彌太郎記念美術館（ともに文化財課所管）、３・４階は 716 人収容の体育館兼集会所（ホール）がある。体育館兼集会所は講演会、コンサート、軽スポーツ等に利用できる。

ホール利用実績　　（単位：件）

年 度	体育以外の利用(講演会等)	体育での使用	合　　計
R元	153	68	221
2	72	56	128
3	110	46	156
4	165	109	274
5	166	59	225

注１）　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：19 日間（4/22～5/10）
・令和３年度：71 日間（4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20）

⑭　長崎市永井隆記念館

ア　沿　革

昭和 25 年、永井隆博士は子どもたちのすさんだ心を少しでも豊かにしようと、私財を投じて子どものための図書室「うちらの本箱」を自宅（如己堂ではない）横に増築した。

アメリカでは寄贈運動が起こり、市民から数千冊の洋書が寄贈された。

同年５月、ブラジル在留邦人で一時帰国した宮崎隆栄氏（佐世保市出身）が、博士の病床を訪れ、「うちらの本箱」の様子を見て、図書館建設について話したところ、同年 12 月、宮崎氏の実弟（当時佐世保市在住）に博士が「子ども図書館」建築構想を語り、翌 26 年から 27 年にかけてブラジル在留邦人 471 人（団体含む）の寄付金 1,747,188 円が送金された。その寄附金と市債（約 40 万円）を併せ、昭和 27 年 12 月、「長崎市立永井図書館」（113.22 ㎡、鉄筋コンクリート平屋）が完成し、昭和 44 年には、「長崎市立永井記念館」と改称した。

さらに、平成 12 年４月、全面改築して、「長崎市永井隆記念館」と改称し、博士の精神を広く内外に伝えている。

平成 28 年 4 月から NPO 法人長崎如己の会を指定管理者として委託している。

イ　施設の概要

㈠ 所　在　地　長崎市上野町 22 番６号

㈡ 敷 地 面 積　479.04 ㎡

㈢ 建築延面積　305.40 ㎡

㈣ 改築工事費　88,053,000 円

㈤ 構　　造　鉄筋コンクリート造２階建

㈥ 各階の内容　１階　展示室、事務室、
　　映像ソフト鑑賞コーナー
　　２階　図書室、閉架図書室、倉庫

長崎市永井隆記念館

ウ　展示の特徴

原爆による悲惨さを強調するだけでなく、復興並びに平和建設のために自らの重病と闘いながら人々を励まし続けた博士の生涯を紹介することによって、平和の尊さを願い、不屈の精神、人間としての生き方等を伝える。

㈠ 観覧料金　個人（15 歳以上）100 円　団体（15 人以上）80 円　※小・中・高校生は無料

㈡ 開館時間　午前９時～午後５時

㈢ 休 館 日　12 月 29 日～１月３日

㈣ 付属施設

a　如己堂

昭和 23 年に永井隆博士のために隣人が協力して造った、わずか２畳の病室兼書斎であり、聖書の「隣人を己の如く愛すべし」という一文を博士が引用して命名した。いわばシンボル的存在であり、博士を顕彰するうえで、欠くことのできない展示物である。

b　図書室

かつての「うちらの本箱」の精神を活かして、子どもたちの読書活動並びに社会教育活動を推進している。コンピューター図書オンラインシステムにより、市立図書館、公民館やふれあいセンター等の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却可能となっている。

ⓐ 蔵書数（令和６年３月 31 日現在）

一般図書・児童図書計
9,100 冊

ⓑ 利用実績（令和５年度）

入室者数	貸出利用者数	貸出冊数
7,489 人	2,603 人	7,416 冊

エ　入館実績　（単位：人）

年度	有　料（一　般）			無　料			図書室	合計
	個人	団体	計	高校生以下	一　般	計		
R 元	6,896	2,685	9,581	96,805	5,367	102,172	9,073	120,826
2	3,123	52	3,175	51,077	3,779	54,856	4,279	62,310
3	2,346	85	2,431	61,350	3,577	64,927	4,738	72,096
4	5,312	700	6,012	83,842	5,687	89,529	5,984	101,525
5	6,544	3,681	10,225	86,857	5,534	92,391	7,489	110,105

注１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：52 日間（4/10～5/31）
・令和３年度：104 日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

⑮　長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎

ア　沿　革

被爆した城山国民学校校舎は老朽化に伴い昭和 50 年代に大半が解体されたが、地域の要望により北校舎階段棟が保存され、その後、児童の発案と慰霊会等の働きかけにより、平成 11 年に内部の一般公開を開始した。

平成 25 年８月に、「長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎」として国の文化財に登録され、平成 28 年 10 月には国の史跡に指定された。

平成 29 年４月から城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として委託している。

イ　施設の概要

㈠ 所　在　地　長崎市城山町 95 番地
㈡ 延 床 面 積　483.68 ㎡
㈢ 構　　造　鉄筋コンクリート造３階建
㈣ 施 設 内 容　１・２階展示スペース

被爆の惨状を示す焼け焦げた木煉瓦等を展示

ウ　開館時間　午前９時 30 分～午後４時 30 分
（８/７～10 は午前８時 30 分～午後５時 30 分）

エ　休館日　　12 月 29 日～１月３日

オ　入館料　　無料

カ　入館実績

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
入館者数	28,080 人	15,391 人	17,884 人	23,720 人	23,386 人

注１）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
・令和２年度：52 日間（4/10～5/31）
・令和３年度：104 日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

⑯　国指定史跡「長崎原爆遺跡」

長崎原爆遺跡は、原子爆弾の被害を伝える遺跡として平成 25 年度に調査開始し、平成 28 年 10 月 3 日に国の史跡に指定された。

平成 31 年３月に保存活用計画を、令和２年３月には整備基本計画を策定し、国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会や文化庁・長崎県の指導・助言を得ながら史跡の保存整備に取り組んでいる。

また、史跡指定後も長崎原爆遺跡の補完調査を継続して行っており、令和５年３月には『長崎原爆遺跡調査報告書（Ⅱ）山王神社』を刊行し、令和６年２月 21 日に追加指定された。

〔平成 28 年 10 月 3 日指定〕

爆心地

旧城山国民学校校舎

山王神社二の鳥居

旧長崎医科大学門柱

浦上天主堂旧鐘楼

〔令和６年２月 21 日追加指定〕

爆心地（下の川）

山王神社境内

⑰　被爆遺構案内サイト「被爆遺構マップ」開設

ア　目　的

爆心地など比較的集客力が高い場所にＱＲコードを設置し、被爆遺構等マップサイトに誘導し、各遺構の位置情報だけでなく、見学のポイントや現在地からのルート、距離などを表示させ、周遊しやすい環境を整備することで、被爆の実相への理解を深める。

イ　内　容

(ｱ) おすすめルート

(ｲ) ストーリー

(ｳ) 長崎の被爆遺構

⑱　被爆遺構デジタルコンテンツの整備

ア　目　的

被爆の実相を後世に伝える被爆遺構において、より一層の理解を深めるため、「爆心地」をはじめとした様々な遺構のデジタルコンテンツを整備している。

イ　内　容

(ｱ) 爆心地ＡＲ

(ｲ) 山王神社二の鳥居ＡＲ

(ｳ) 旧城山国民学校校舎パノラマビュー

2　世界平和シンボルゾーン

各国から寄贈される「平和」を象徴するモニュメントを、原子爆弾爆心地一帯を中心とする平和公園に整備し、世界平和の聖地とする「世界平和シンボルゾーン」を建設して「平和は長崎から」を全世界に呼びかけ、人類永遠の平和の実現を強く訴えるものである。

⑴　寄贈対象品

平和と人類愛を象徴するモニュメント

⑵　寄贈依頼先

国連加盟国、姉妹都市、平和首長会議加盟都市

⑶　設置場所

長崎市平和公園内

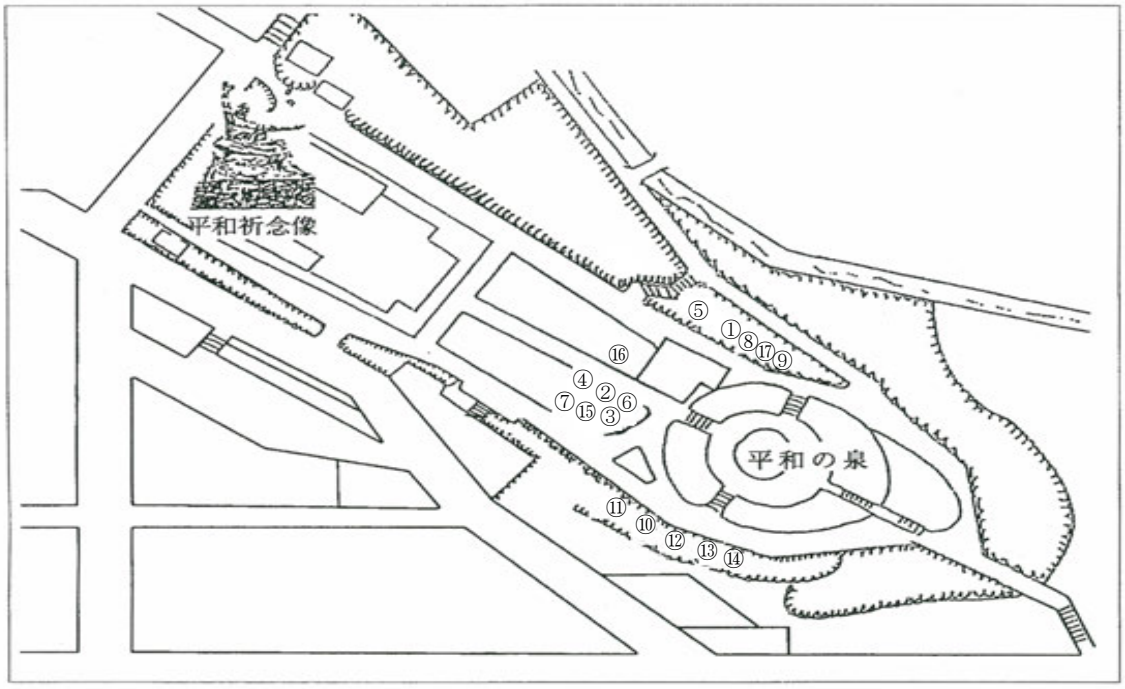

①　平和の記念碑
②　人生の喜び
③　Ａコール
④　諸国民友好の像
⑤　未来の世代を守る像
⑥　平　和
⑦　乙女の像
⑧　生命と平和との花
⑨　人生への賛歌
⑩　太陽と鶴
⑪　平和の碑
⑫　無　限
⑬　地球星座
⑭　戦争に対する平和の勝利
⑮　平和のマント
⑯　生命の木：平和の贈り物
⑰　おお、私の鳥よ

⑷　モニュメントの概要

①「平和の記念碑」

1）ポルトガル共和国ポルト市

2）昭和 55 年３月 31 日

3）縦　　32cm　　横　22cm
　厚さ　　4cm

4）この記念碑は、1978 年ポルトガル国ポルト市から、姉妹都市提携を記念し、平和のシンボルとして長崎市に贈られたもので、碑文には「姉妹都市長崎市の原爆犠牲者に対しポルト市より敬意を表して」と刻み込まれている。

1978 年 11 月

②「人生の喜び」

1）チェコスロバキア社会主義共和国

2）昭和 55 年８月 26 日

3）高さ　2.4m　　幅　0.5m
　奥行　0.5m

4）この像は、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン建設」に賛同してチェコスロバキア社会主義共和国から贈られた作品「人生の喜び」です。

　女性が男の子を両手で差し上げ、母親と子供の喜びを表現しています。

＊1）寄贈国・都市名　2）設置年月日　3）モニュメント規格　4）碑文（日本文）

③「Ａコール」

１）ブルガリア人民共和国

２）昭和 55 年 12 月３日

３）高さ　3.4m　　幅　0.6m
　　奥行　0.7m　　重さ　400kg

４）この像は、ブルガリア人民共和国から同国の建国 1300 年を記念して、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン建設」に寄贈された作品「Ａコール」です。腕をあげた女性像で、平和と調和を求めて闘う若者を表現しています。

昭和 55 年

④「諸国民友好の像」

１）ドイツ民主共和国（東ドイツ）

２）昭和 56 年５月 31 日

３）高さ　3.4m　　縦　　0.5m
　　横　　0.5m　　重さ　2.6t

４）　　諸国民友好の像

平和と人類の幸せな未来、そして諸国民友好を求める努力を象徴するドイツ民主共和国の寄贈品。

ドイツ民主共和国平和委員会

1981 年

⑤「未来の世代を守る像」

1）オランダ王国ミデルブルフ市

2）昭和 58 年 10 月 7 日

3）高さ　0.8m　　幅　1m
　奥行　0.6m

4）この像は、長崎市と※姉妹都市であるオランダのミデルブルフ市から「世界平和シンボルゾーン建設計画」に賛同して寄贈された作品「未来の世代を守る像」です。

　母親が幼い子供を危険から守っている姿です。

　世界の人々が共に平和に暮らすためには、次の世代を守ることが大切であることを表しています。

※設置当時

⑥「平　　和」

1）ソヴィエト社会主義共和国連邦

2）昭和 60 年 6 月 1 日

3）高さ　2.5m　　幅　0.5m
　奥行　1.2m　　重さ 2.5t

4）この像は、ソヴィエト社会主義共和国連邦から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し寄贈された平和の像です。

　母親が子供を抱いた姿で、愛とともに平和を表現しています。

1985 年 6 月

⑦「乙女の像」

1）中華人民共和国

2）昭和 60 年７月 16 日

3）高さ　3.2m　　重さ 27t

4）この像は、長崎市がすすめている「世界平和シンボルゾーン建設計画」の趣旨に賛同し、中華人民共和国から中国日本友好協会を通じて寄贈された作品「乙女の像」です。

　人類の平和と末長い日中友好を願う中国人民の真心を表しています。

1985 年７月

⑧「生命と平和との花」

1）ポーランド人民共和国

2）昭和 61 年８月２日

3）高さ　２m

4）この像は、ポーランド人民共和国から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「生命と平和との花」です。

　特に生命の再生・力強い躍動を象徴しており、人類が平和な世界で繁栄してほしいという願いを表現しています。

1986 年８月

⑨「人生への賛歌」

1）イタリア共和国ピストイア市

2）昭和 62 年 7 月 31 日

3）高さ　4.4m　　重さ２t

4）この像は、イタリア共和国ピストイア市から、第１回・世界平和連帯都市市長会議に参加した記念として、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「人生への賛歌」像です。

　母親が我が子を両手で高々と抱きあげ、愛と平和を表現しています。

1987 年 7 月

⑩「太陽と鶴」

1）キューバ共和国

2）昭和 63 年 12 月 10 日

3）高さ　2.15m

4）この像は、キューバ共和国から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「太陽と鶴」の像です。

　円は太陽を、原爆犠牲者の顔は戦争の悲惨さを表し、折鶴により平和の尊さを表現しています。

1988 年 12 月

⑪「平和の碑」

1）ブラジル連邦共和国サントス市

2）昭和 63 年 12 月 17 日

3）高さ　1.6m　　重さ 1.0t

4）この記念碑は、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、在伯ブラジル長崎県人会・在伯ブラジル広島県人会・在伯ブラジル被爆者協会・在伯ブラジル相互協会の協力により、サントス市から寄贈された「平和の碑」です。

　世界恒久平和を願うブラジル国民の心を表しています。

1988 年 12 月

⑫「無限」

1）トルコ共和国アンカラ市

2）平成３年３月 23 日

3）高さ　2.0m　　幅　1.95m
　厚さ　0.15m　　重さ　400kg

4）この像は、トルコ共和国のアンカラ市から同国と日本修好 100 周年を記念して、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された作品「無限」です。

　男性と女性が手と手をつないでいる姿は、全人類の平和と協調を表しています。

1991 年３月

⑬「地球星座」

1）アメリカ合衆国セントポール市

2）平成４年 10 月 10 日

3）高さ　1.83m　　幅　1.83m
　重さ　400kg

4）この像は、長崎市が日本で初めて姉妹都市提携を結んだセントポール市から「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、両市の友好の証として贈られた作品「地球星座」です。
　七つの大陸を表す七人の人間で世界の平和と連帯を表しています。

1992 年 10 月

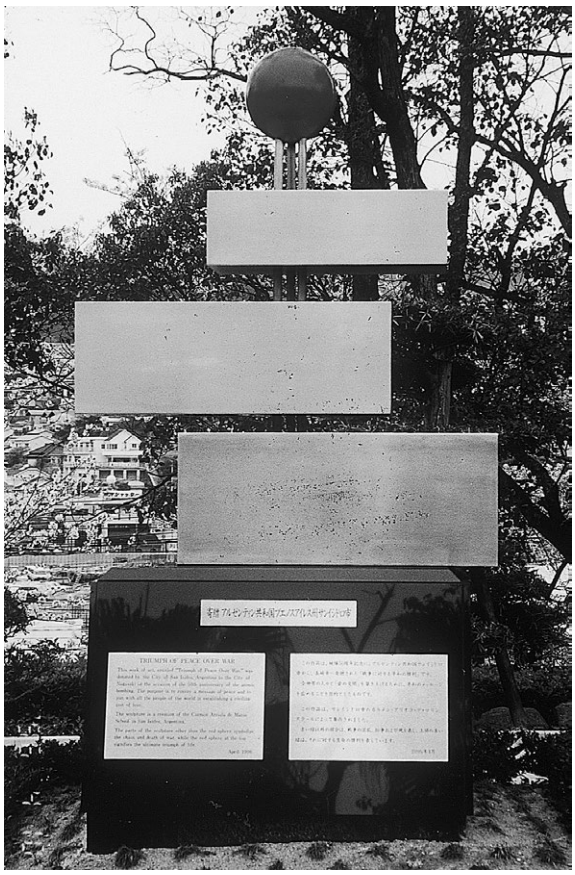

⑭「戦争に対する平和の勝利」

1）アルゼンティン共和国サンイシドロ市

2）平成８年４月３日

3）高さ　3.1m　　幅　1.7m
　重さ　約 700kg

4）この作品は、被爆 50 周年記念にアルゼンティン共和国サンイシドロ市から、長崎市へ寄贈された「戦争に対する平和の勝利」です。全世界の人々と「愛の文明」を築き上げるために、平和のメッセージを広めることを目的としたものです。
　この作品は、サンイシドロ市のカルメン・アリオラ・デ・マリン・スクールによって製作されました。
　赤い球以外の部分は、戦争の混乱、紛争および死を表し、上部の赤い球は、それに対する生命の勝利を表しています。

1996 年４月

⑮「平和のマント」

1）ニュージーランド

2）平成 18 年 10 月 21 日

3）高さ　2.2m　　幅　3.8m
　重さ　500kg

4）この作品はニュージーランド政府、クライストチャーチ、ウェリントン、オークランド、ネイピア、ワイタケレ、ファカタネの 6 都市から長崎市に友好の証として寄贈された平和のモニュメントです。
　マントは、平和な世界に身をゆだねる人々の一体感と、それらを包み込み、守るものを象徴しています。

2006 年 10 月

⑯「生命の木：平和の贈り物」

1）オーストラリア連邦フリーマントル市

2）平成 28 年 4 月 18 日

3）高さ　3.0m　　幅　1.4m
　重さ　約 200kg

4）このモニュメントは、ヤラタとオークバレー／マラリンガの先住民アナング族コミュニティ、オーストラリア平和首長会議、コックバーン市並びにスビアコ市の協力のもとオーストラリア連邦フリーマントル市から寄贈されました。
　この木からは、食べ物や水のほか、赤ん坊を運ぶための器（ピティ）が作られます。ピティは、平和と調和のために家族、コミュニティ、そして国同士により分かち合うことを象徴しています。

2016 年 4 月

⑰「おお、私の鳥よ」

1）バングラデシュ人民共和国

2）令和６年５月２８日

3）高さ　約3.0m　　幅　2.5m

4）このモニュメントは、全ての国家および人類にとって平和と調和が大切であることを示すため、バングラデシュ人民共和国から寄贈されました。

　このモニュメントは、バングラデシュにおいて用いられている、哀悼の印を反映する黒い喪章に似通っています。このモニュメントにおける黒色の構造は、邪悪、悪行や不正に立ち向かう決意を表現しており、この構造の上部に位置する白い鳩は、苦悩を克服し、平和、愛情および調和に向けた前進を表現しています。

2024 年 5 月

３　平和推進事業

⑴　平和宣言文及び平和宣言文解説書の作成

広く国内外の人々に長崎市民の平和への願いを訴えるため、平和宣言文起草委員会の意見を参考に、長崎平和宣言を作成している。毎年８月９日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典において市長が宣言している。また、在日大使館、平和首長会議加盟都市、非核宣言自治体、平和団体などに送付するとともに、英・韓・中・露・仏の５カ国語に加え、平成 20 年度から蘭・アラビア・スペイン・ポルトガル語、平成 26 年度からドイツ語の計 10 カ国語に翻訳し、インターネット等により世界へ発信している。

また、平成９年度からこの平和宣言を分かりやすく解説した長崎平和宣言解説書「核兵器のない未来のために」を作成し、市内の中学生などに配布している。※令和３年度からデータ送付

⑵　核実験等への抗議

長崎市では、昭和 45 年５月 16 日、フランスの核実験に対し抗議電報を打電したのを始めとして、昭和 54 年３月までは電報、同年６月 26 日からは抗議文の送付に変更し、現在に至っている。

昭和 62 年 12 月 14 日、これまでの抗議回数が 400 回に達したのを機に、核実験の停止と核兵器廃絶を求める電報を核保有国の各首脳あてに打電した。また、平成４年６月 20 日には、抗議回数が 500 回に達し、核保有国首脳に抗議文を送付するとともに、国連事務総長あてにも要請文を送付した。

さらに、包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）調印以降も、同条約で禁止されていないとの理由で、平成９年から、アメリカとロシアが核爆発を伴わない臨界前核実験を実施し（ロシアについては、過去に実施していたことが判明）、さらにインドとパキスタンは平成 10 年５月にそれぞれ２回にわたり地下核実験を強行した。長崎市はいかなる核実験にも反対する立場から、臨界前核実験に対しても抗議を行うとともに、平成 10 年７月 16 日に、インド・パキスタン・核保有５カ国等に対し、「核兵器全面禁止条約の締結を求める」文書を送付した。

平成 20 年９月６日には、原子力供給国グループ（ＮＳＧ）臨時総会において、米印原子力協力協定に関連したインドの例外的扱いが承認された。核不拡散条約（ＮＰＴ）未加盟のインドに対し例外的扱いを認めることは、同条約の形骸化を招くものとして、長崎市は、日本政府に対しＮＰＴ体制の堅持並びに強化に向けた今後の取り組みについて要請を行った。

平成 22 年６月末、日本とインドとの原子力協定締結に向けた初会合が開催されたのに対し、長崎市は原子力協定締結交渉を即刻中止するよう政府に要請した。

また、日印共同声明で原子力協定締結交渉再開の方針が示されたことを受けて、平成 25 年６月３日、平成 27 年 12 月９日に続き、平成 28 年 11 月７日に政府に交渉中止を要請した。

北朝鮮が、平成 18 年 10 月９日、平成 21 年５月 25 日、平成 25 年２月 12 日、平成 28 年１月６日、平成 28 年９月９日に続き、平成 29 年９月３日に核実験を強行したことに対して、長崎市は、北朝鮮に抗議を行った。

平成 23 年、アメリカが新型の核性能実験を実施していたことが判明し、以降、新型の核性能実験の実施に対しても抗議文を送付している。

平成 23 年にはアメリカが原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する計画が発表されたことに対して、平成 25 年には同計画関係施設を国立公園に指定する法案がアメリカ上下両院に提出されたことに対して、平成 26 年には同法案がアメリカ下院で可決されたことに対して、「核兵器のない世界」の実現に向け、慎重かつ責任のある行動をとるよう、要請文を送付した。

平成 28 年には、アメリカが核兵器先制不使用政策など核政策の見直しの検討を行っているとの報道を受けて、その実現を求める書簡を米国大使館に提出した。

平成 31 年 1 月 30 日には、アメリカとロシアの間で結ばれていた中距離核戦力（ＩＮＦ）全廃条約をアメリカが離脱するとの報道を受け、平和首長会議の代表として、広島市と連名で、米ロ両国に対し、この条約を破棄しないよう要請した。

令和３年１月、英国が保有する核弾頭数の上限を引き上げる方針を発表したことに伴い、ＮＰＴで約束した誠実な核軍縮に取組むよう要請した。

さらに、令和４年２月にはロシアがウクライナ侵略に踏み切り、核兵器の使用を示唆した一連の行為に対し、広島市と連名で抗議文を送付した。

また、近年アメリカが実施した臨界前核実験については、実施判明した都度、抗議文を送付している。

核実験に対する年別・国別抗議回数表　　令和６年３月 31 日まで（単位：回）

国別／年	米　国		ロシア（旧ソ連）		フランス		中国		英国		インド		パキスタン		北朝鮮		計	備　考
昭和45	1		1		2		1										5 ／ 5	第1回抗議5月16日（仏）
46	2				2		1										5 ／ 10	
47					2		2										4 ／ 14	
48	1		1		6		1										9 ／ 23	
49	5		7		9		1		1		1						24 ／ 47	
50	11		9		3		1										24 ／ 71	
51	10		9		3		4		1								27 ／ 98	
52	12		7		2		1										22 ／120	3／30 第100回目（ソ連）
53	8		13		3		3		1								28 ／148	
54	10		14		1												25 ／173	
55	10		8		4		1		3								26 ／199	
56	8		7		3												18 ／217	1／23 第200回目（米国）
57	8		7		4												19 ／236	
58	10		13		6		1		1								31 ／267	
59	11		18		7		1		2								39 ／306	12／5 第300回目（ソ連）
60	14		6		8				1								29 ／335	
61	14				7				1								22 ／357	
62	15		20		8		1		1								45 ／402	12／14 第400回目（ソ連）
63	11		15		8		1										35 ／437	
平成元	11		8		8				1								28 ／465	
2	7		1		6		2		1								17 ／482	
3	7				6				1								14 ／496	
4	6						2										8 ／504	6／20 第500回目（米国）
5							1										1 ／505	
6							2										2 ／507	
7					5		2										7 ／514	
8					1		2										3 ／517	
9		(2)		(1)													0 ／517	
10		(3)		(2)							2		2				4 ／521	
11		(3)															0 ／521	
12		(5)		(3)													0 ／521	
13		(2)															0 ／521	
14		(4)								(1)							0 ／521	※ 米・英共同実施
15		(1)															0 ／521	
16		(1)		(1)													0 ／521	
17																	0 ／521	
18		(2)								(1)					1		1 ／522	※ 米・英共同実施
19																	0 ／522	
20																	0 ／522	
21															1		1 ／523	
22		(1)															0 ／523	
23		(1) [1]															0 ／523	
24		(1) [4]															0 ／523	
25		[3]													1		1 ／524	
26		[1]															0 ／524	
27																	0 ／524	
28															2		2 ／526	
29															1		1 ／527	
30		(1)															0 ／527	
令和元		(1)															0 ／527	
3		(1)															0 ／527	
4		(1)															0 ／527	
計	192	(30) [9]	164	(7)	114		31		15	(2)	3		2		6		527 (39) [9]	

※ () は臨界前核実験への抗議を示す。うち、平成 23 年と令和４年は２回分の核実験実施がそれぞれ判明したことに伴い、一括して抗議。　[ ] は新型の核性能実験への抗議を示す。　実施計画への抗議は含まれない。

臨界前核実験に対する抗議状況等について

令和６年３月 31 日現在

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成８年12月９日 （米国が「来年始めにも未臨界実験を予定どおり実施する」と発表）	要請文	12月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		12月13日	市長	外務大臣	東京事務所長手渡し
平成９年４月４日 （米国が今年中に２回、来年中に４回、計６回の臨界前核実験を実施すると発表）	抗議文	４月５日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
	要請文	４月７日	市長	米国大統領	郵送
				外務大臣	東京事務所長手渡し
平成９年７月２日 （米国が７月２日にネバダの核実験場で１回目を実施） **抗議①**	抗議文	７月３日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	７月３日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し
				外務大臣	
				核保有国元首（ロ、中、仏、英）	郵送
平成９年８月26日 （米国が２回目の実験を９月中旬に実施すると発表）	抗議文	９月３日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
平成９年９月14日 （米国が２回目の実験を９月18または19日に実施すると発表）	抗議文	９月14日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		９月15日	市長	米国大統領	郵送
平成９年９月18日 （米国が９月18日に２回目をネバダの核実験場で実施） **抗議②**	抗議文	９月19日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	９月19日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し
				外務大臣	
				核保有国元首（ロ、中、仏、英）	郵送
平成９年11月13日 （ロシアが昨年９月のＣＴＢＴ調印後も臨界前核実験を継続していることを発表。実験は、過去数十年間ノバヤゼムリャなどさまざまな場所で実施されている） **抗議③**	抗議文	11月14日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		11月17日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	11月14日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し
		11月14日		外務大臣	
		11月17日		核保有国元首（米、中、仏、英）	郵送
平成10年３月６日 （米国が３月下旬ネバダで３回目を実施すると発表）	抗議文	３月６日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		３月９日	市長	米国大統領	郵送
平成10年３月20日 （米国が３月25日に３回目を実施すると発表）	抗議文	３月20日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成10年３月25日 （ロシアがＣＴＢＴ調印以前から臨界前核実験を毎年２、３回、昨年も２回実施していたと発表） **抗議④**	抗議文	３月26日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
			市長	ロシア連邦大統領	郵送
平成10年３月25日 （米国が、３月25日にネバダで３回目を実施） **抗議⑤**	抗議文	３月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	３月26日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し（広島市長と連名）
				核保有国元首（中、仏、英）	郵送
平成10年９月４日 （米国が９月下旬に４回目を計画していると発表）	抗議文	９月４日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		９月７日	市長	米国大統領	郵送
平成10年９月26日 （米国が、９月26日にネバダで４回目を実施） **抗議⑥**	抗議文	９月27日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		９月28日	市長	米国大統領	郵送
	要請文	９月28日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所長手渡し（広島市長と連名）
				核保有国元首（露）	郵送
				核保有国元首（中、仏、英）	
平成10年12月９日 （米国が９日午後に５回目を実施すると発表）	要請文	12月９日	市長	駐日米国大使	ファックス
→（米国は12/９付で10日午後３時に延期と発表）　→　（米国は12/10付で11日午後に再延期と発表）					
平成10年12月９日 （ロシアが、12月８日実施していたと発表） **抗議⑦**	抗議文	12月10日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		12月11日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
平成10年12月12日 （米国が12月11日にネバダで５回目を実施） **抗議⑧**	抗議文	12月12日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月14日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し（広島市長と連名）
		12月12日		核保有国元首（中、仏、英）	郵送
平成11年２月８日 （米国が２月９日にネバダで６回目の実験を実施すると発表）	要請文	２月８日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成11年２月10日 （米国が２月９日にネバダで６回目の実験を実施） **抗議⑨**	抗議文	２月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	２月10日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し（広島市長と連名）
			市長	核保有国元首（ロ）	郵送
			市長	核保有国元首（中、仏、英）	

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成11年７月14日 （米国が10月以降に ７回目の実験を実施すると発表）	抗議文	７月14日	市長	駐日米国大使	レタックス
				米国大統領	郵送
平成11年９月10日 （米国が７回目の実験を 今月中にも行うと発表）	抗議文	９月10日	市長	駐日米国大使	レタックス
				米国大統領	郵送
平成11年９月29日 （米国が７回目の実験を ９月30日に実施すると発表）	抗議文	９月29日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成11年10月１日 （米国が９月30日に ７回目の実験を実施） **抗議⑩**	抗議文	10月１日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	10月１日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
				核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	郵送
平成11年11月10日 （米国が11月９日に ８回目の実験を実施） **抗議⑪**	抗議文	11月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	11月10日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
同　　上	要請文	11月17日	市長	内閣総理大臣･外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成12年２月２日 （米国が９回目の実験を ２月３日に実施すると発表）	抗議文	２月２日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年２月４日 （米国が２月３日に ９回目の実験を実施） **抗議⑫**	抗議文	２月４日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	２月４日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年２月５日 （ロシアが１月８日に ２回実験し、さらにこの ２回を含めて11年９月23日以降合計７回実施していたことを発表） **抗議⑬**	抗議文	２月５日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
			市長	ロシア連邦大統領代行	郵送
	要請文	２月５日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
（米・ロの実施）	要請文	２月８日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成12年３月21日 （米国が３月22日に 10回目の実験を実施すると発表）	抗議文	３月21日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成12年３月23日 （米国が３月22日に10回目の実験を実施） **抗議⑭**	抗議文	３月23日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	３月23日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年４月６日 （米国が４月６日に11回目の実験を実施すると発表）	抗議文	４月６日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年４月７日 （米国が４月６日に11回目の実験を実施） **抗議⑮**	抗議文	４月７日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	４月７日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年８月17日 （米国が８月18日に12回目の実験を実施すると発表）	抗議文	８月17日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年８月19日 （米国が８月18日に12回目の実験を実施） **抗議⑯**	抗議文	８月19日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	８月19日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年９月４日 （ロシアが、８月28日～９月３日にかけてノバヤゼムリャ島において３回実施） **抗議⑰**	抗議文	９月４日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		９月５日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	９月５日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首（中、仏、英）	郵送
				内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成12年11月３日 （ロシアが、10月20日、27日２回ノバヤゼムリャ島で実施） **抗議⑱**	抗議文	11月４日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		11月５日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	11月５日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年12月13日 （米国が12月14日に13回目の実験を実施すると発表）	抗議文	12月13日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成12年12月15日 （米国が12月14日に13回目を実施） **抗議⑲**	抗議文	12月15日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月15日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
		12月26日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	広島市長、長崎市長、長崎市議会議長が外務省政務次官へ手渡し
			広島市長・長崎市長	駐日米国大使	広島市長、長崎市長、長崎市議会議長が 米国大使館へ手渡し
	抗議文	12月26日	長崎市長・議長	駐日米国大使	広島市長、長崎市長、長崎市議会議長が米国大使館へ手渡し
平成13年９月25日 （米国が９月26日に14回目の臨界前核実験を実施すると発表）	抗議文	９月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成13年９月27日 （米国が９月26日に14回目を実施） **抗議⑳**	抗議文	９月27日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	９月27日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
			市長	核保有国元首(中、仏、英)	
平成13年12月11日 （米国が12月12日に15回目の臨界前核実験を実施すると発表、その後13日に延期と発表）	抗議文	12月11日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成13年12月14日 （米国が12月13日に15回目を実施） **抗議㉑**	抗議文	12月14日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月14日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成14年２月14日 （米国が２月13日に16回目の臨界前核実験を英国と共同で実施すると発表）	抗議文	２月14日	市長	駐日米国大使	レタックス
				駐日英国大使	
平成14年２月15日 （米国が２月14日に16回目の臨界前核実験を英国と共同で実施） **抗議㉒（米）・㉓（英）**	抗議文	２月15日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
			市長・議長	駐日英国大使	レタックス
			市長	連合王国首相	郵送
	要請文	２月15日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏)	

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成14年６月４日 （米国が６月５日に17回目の実験を実施すると発表）	抗議文	６月４日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年６月８日 （米国が６月８日に17回目を実施） **抗議㉔**	抗議文	６月８日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	６月８日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
		６月12日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成14年６月28日 （ロシア政府首脳が６月27日に臨界前核実験を継続するとコメント）	抗議文	７月２日	市長	駐日ロシア大使	レタックス
	要請文	７月３日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成14年８月28日 （米国が８月29日に18回目の実験を実施すると発表）	抗議文	８月28日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年８月30日 （米国が８月29日に18回目を実施） **抗議㉕**	抗議文	８月30日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	８月30日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成14年９月25日 （米国が９月26日に19回目の実験を実施すると発表）	抗議文	９月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年９月27日 （米国が９月26日に19回目を実施） **抗議㉖**	抗議文	９月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	９月26日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成15年８月24日 （米国が22日縦穴を利用した新たな臨界前核実験（ユニコーン）を実施すると発表。	抗議文	９月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成15年９月17日 （米国が９月18日に20回目の実験を実施すると発表）	抗議文	９月17日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成15年９月20日 （米国が９月19日に20回目を実施） **抗議㉗**	抗議文	９月20日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	９月20日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	

発表年月日	区分	日　付	差出人	あて先	手法
平成16年5月24日 （米国が5月25日に21回目の実験を実施すると発表）	抗議文	５月24日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成16年５月26日 （米国が５月25日に21回目を実施） **抗議㉘**	抗議文	５月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	５月26日	市長	核保有国元首（ロ）	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成16年８月12日 （ロシアがノバヤゼムリャ島で実験を実施） **抗議㉙**	抗議文	８月11日	市長・議長	駐日ロシア大使	レタックス
		８月12日	市長	ロシア大統領	郵送
	要請文	８月12日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成18年２月24日 （米国が２月23日に22回目の臨界前核実験を英国と共同で実施） **抗議㉚(米)・㉛（英）**	抗議文	２月24日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
				駐日英国大使	
			市長	米国大統領	郵送
				英国首相	
	要請文	２月24日	市長	核保有国元首(中、仏、ロ)	郵送
平成18年８月31日 （米国が８月30日に23回目を実施） **抗議 ㉜**	抗議文	８月31日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	８月31日	市長	核保有国元首(ロ、中、仏、英)	郵送
平成22年10月14日 （米国が９月15日に24回目を実施） **抗議 ㉝**	抗議文	10月14日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
	要請文	10月14日	市長	核保有国元首(ロ、中、仏、英)	郵送
平成23年５月23日 （米国が前年11月と３月に新型の核性能実験を実施） **抗議 ㉞**	抗議文	５月23日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成23年７月20日 （米国が前年12月と２月に25、26回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㉟**	抗議文	７月20日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年１月６日 （米国が７月から９月の間に３回の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊱**	抗議文	１月６日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成24年１月10日 （米国が11月16日に４回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊲**	抗議文	1月10日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年９月19日 （米国が５月17日に５回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊳**	抗議文	９月19日	市長・議長 市長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成24年９月24日 （米国が８月27日に６回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊴**	抗議文	９月24日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年12月７日 （米国が12月５日に27回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㊵**	抗議文	12月７日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年３月12日 （米国が10月３日と11月７日に７、８回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊶**	抗議文	３月12日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年８月20日 （米国が５月15日に９回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊷**	抗議文	８月20日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年10月30日 （米国が９月12日に10回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊸**	抗議文	10月30日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成26年11月4日 （米国が９月４日と10月３日に11、12回目の新型の核性能実験を実施） **抗議 ㊹**	抗議文	11月4日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成30年10月11日 （米国が平成29年12月に28回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㊺**	抗議文	10月11日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
令和元年５月27日 （米国が平成31年２月に29回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㊻**	抗議文	５月27日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
令和３年１月17日 （米国が令和２年11月に30回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㊼**	抗議文	１月17日	市長・議長	駐日米国大使	郵送

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
令和４年４月13日 （米国が令和３年６月と９月に31、32回目の臨界前核実験を実施） **抗議 ㊽**	抗議文	４月13日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送

北朝鮮の核実験への抗議

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成18年10月９日 （北朝鮮が同国初となる核実験の実施を発表）	抗議文	10月９日	市長・議長	北朝鮮国防委員長（金正日） 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成21年５月25日 （地下核実験の実施を発表）	抗議文	５月25日	市長・議長	北朝鮮国防委員長（金正日） 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成25年２月12日 （地下核実験の実施を発表）	抗議文	２月12日	市長・議長	北朝鮮国防委員会第一委員長（金正恩） 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成28年１月６日 （水爆実験の実施を発表）	抗議文	１月７日	市長・議長	北朝鮮国防委員会第一委員長（金正恩） 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成28年９月９日 （地下核実験の実施を発表）	抗議文	９月９日	市長・議長	北朝鮮国務委員会委員長（金正恩） 国際連合代表部大使	郵送
平成29年９月３日 （地下核実験の実施を発表）	抗議文	９月４日	市長・議長	北朝鮮国務委員会委員長（金正恩） 国際連合代表部大使	郵送

核実験（臨界前核実験を含む）以外への抗議状況等について（平成13年度から）

令和６年３月31日現在

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成13年10月24日 （日本政府がインド・パキスタンに地下核実験を理由に実施している経済制裁を解除するとともに、新規円借款を検討していると報道）	要 請 文	10月24日	市　長	内閣総理大臣 外務大臣	東京事務所長手渡し （10月24日外務省へ提出）
平成14年６月２日 （米国が５月31日にプロトニウムピット（核爆発装置製造）再開計画発表）	コメント	６月２日	市　長		
	抗 議 文			駐日米国大使	レタックス
	要 請 文			内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （６月３日外務省へ提出）

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成14年９月26日 （米国が９月25日に水爆用トリチウムの生産再開体制を整えたと発表）	抗 議 文	10月１日	市　長	駐日米国大使	レタックス
	要 請 文			内閣総理大臣	東京事務所職員手渡し
平成14年10月17日 （朝鮮民主主義人民共和国が核開発を継続していたことを認めたと報道）	コメント	10月17日	市　長		
	要 請 文	10月25日		内閣総理大臣	東京事務所職員手渡し
平成14年12月12日 （米国が大量破壊兵器の使用に対して核兵器を含む軍事力で対抗するという新戦略を公表）	抗 議 文	12月13日	市　長	米国大統領	郵送
	要 請 文	６月２日		内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （12月13日外務省へ提出）
平成15年１月10日 （朝鮮民主主義人民共和国がＮＰＴ脱退を宣言）	コメント	１月10日	市　長		
	要 請 文	１月14日		内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （１月14日外務省へ提出）
平成15年３月７日 （イラクの大量破壊兵器の開発・保有に対する国連査察を巡る問題）	要 請 文	３月７日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （３月７日外務省へ提出）
平成15年３月16日 （イラク大量破壊兵器の開発・保有に対する国連査察を巡る問題）	要 請 文	３月16日	市　長	米国大統領	レタックス
				イラク共和国大統領	
				内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （３月20日外務省へ提出）
平成15年３月20日 （アメリカがイラクへの軍事攻撃を開始）	抗 議 文	３月20日	市　長	米国大統領	レタックス
平成15年３月20日 （アメリカがイラクへの軍事攻撃を開始）	要 請 文	３月20日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （３月20日外務省へ提出）
平成15年４月25日 （アメリカがプルトニウムピット（核爆発装置製造）製造を再開）	抗 議 文	４月25日	市長職務代理者　内田進博	駐日米国大使	レタックス
平成15年４月25日 （米中朝の協議において北朝鮮高官が核兵器を保有していると発言）	コメント	４月25日	市長職務代理者　内田進博		
平成15年４月25日 （米中朝の協議において北朝鮮高官が核兵器を保有していると発言）	抗 議 文	４月25日	市　長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員長（金正日）	国際速達郵便
	要 請 文			内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （４月28日外務省へ提出）
平成15年８月21日 （朝鮮民主主義人民共和国への安全の保障をめぐって外務省アジア太平洋州局長が米国政務次官補へ核兵器の不正使用を確約しないように要請したことが20日わかった。）	コメント	８月22日	市　長		
	要 請 文	８月22日	市　長	内閣総理大臣	原爆被爆対策部長及び東京事務所長手渡し （８月22日外務省へ提出）

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成15年10月３日 （ロシアが２日、核兵器の使用も含めた「戦略抑止力」を限定的に使用することもありえるとした新軍事ドクトリン発表	抗 議 文	10月３日	市　長	駐日ロシア大使	レタックス
	要 請 文	10月３日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （10月３日外務省へ提出）
平成15年11月25日 （米国大統領が24日、小型核兵器の研究開発を禁じた「ファース・スプラット条項」）を廃止し小型核の研究を含む国防予算案に署名）	抗 議 文	11月25日	市　長	駐日米国大使	レタックス
	要 請 文	11月25日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （11月25日外務省へ提出）
平成18年４月19日 （米国政府による新型核兵器の開発計画、新たな核兵器生産体制整備にかかる米国政府高官の発言の報道）	要 請 文	４月19日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し （４月19日外務省へ提出）
		４月21日		駐日米国大使	レタックス
				米国議会	国際郵便書留
平成18年10月４日 （朝鮮民主主義人民共和国外務省が核実験を予告する旨、声明発表）	抗 議 文	10月４日	市　長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員長（金正日）	国際郵便
				朝鮮民主主義人民共和国国連代表部大使	国際郵便書留
平成19年６月30日 （久間章生防衛大臣の原爆投下もしょうがないという趣旨の発言）	要 請 文	７月３日	市　長	内閣総理大臣	市長・議長が首相官邸訪問
				防衛大臣	市長・議長が防衛省訪問
平成20年８月１日 （国際原子力機関が、インドの原子力施設の査察協定について緊急理事会を開催。９月６日、原子力供給国グループの臨時総会において、米印原子力協力に関連したインドの例外扱いを承認）	要 請 文	７月 30 日	市　長	内閣総理大臣	東京事務所長が外務省訪問
		９月 16 日		内閣総理大臣	市長が首相官邸訪問
		９月 16 日		外務大臣	市長が外務省訪問
平成20年９月18日 （北朝鮮による核実験実施について「やらせてよかったと思う」という旨の、発言）	要 請 文	９月21日	市　長	山崎拓衆議院議員	東京事務所長が国会事務所訪問
平成22年６月末 （日本政府とインドとの核関連資機材の提供に関する原子力協定締結に向けた初会合が開催された）	要 請 文	７月２日	市　長	外務大臣	副市長が広島市長とともに外務省訪問
平成23年12月２日 （米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する計画）	要 請 文	12月２日	市　長	駐日米国大使	郵送
平成25年２月１日 （朝鮮民主主義人民共和国が核実験実施を明言）	抗 議 文	２月１日	市長・議長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長（金正恩）	郵送

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成25年３月27日 （米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する法案が提案された）	要　請　文	３月27日	市　長	駐日米国大使	郵送
平成26年12月９日 （米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する法案が下院で可決された）	要　請　文	12月９日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
平成27年３月 （ロシアが軍事演習において、核兵器の限定的先制使用を想定していたとの報道）	抗議文	４月３日	市長・議長	ロシア連邦大統領 駐日ロシア大使	郵送
平成27年12月 （日本とインドとの間での原子力協定について、妥結に向けた動きがあるとの報道）	要　請　文	12月９日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣 外務大臣	広島市東京事務所職員が外務省訪問
平成28年７月 （米国が核兵器先制不使用政策など核政策の見直しの検討を行っているとの報道）	要　請　文	７月29日	広島市長・長崎市長	米国大統領	原爆資料館長が広島市市民局長とともに米国大使館訪問
		８月10日		内閣総理大臣 外務大臣	市長が外務省訪問
平成28年９月 （国連公開作業部会において、核兵器の法的禁止の交渉を2017年中に開始するよう国連総会に勧告）	要　請　文	９月15日	広島市長・長崎市長	外務大臣	原爆資料館長が広島市市民局長とともに外務省訪問
平成28年10月 （国連総会第一委員会において、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議案に、日本政府が反対する可能性があるとの報道）	要　請　文	10月27日	市　長	外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成28年10月 （国連総会第一委員会において、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議案が採択、日本政府が反対したとの報道）	要　請　文	10月28日	市　長	外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成28年11月 （日印首脳会談において、日本とインドとの間での原子力協定の署名に向けた動きがあるとの報道）	要　請　文	11月７日	市　長	内閣総理大臣 外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成29年３月 （国連本部で核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議が３月27日から開催）	要　請　文	３月15日	広島市長・長崎市長	外務大臣	広島・長崎両市の東京事務所長が外務省訪問
平成29年４月 （国連本部で核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議が６月15日から再開）	要　請　文	４月27日	市　長	外務大臣	原爆資料館長が外務省訪問

発表年月日	区　分	日　付	差出人	あて先	手　法
平成31年１月 （米国が中距離核戦力（INF）全廃条約を離脱するとの報道）	要 請 文	1月30日	広島市長・長崎市長	米国大統領 ロシア連邦大統領 駐日米国大使 駐日ロシア大使	広島・長崎両市長が米ロ大使館を訪問（2月12日訪問）
令和２年11月 （核兵器禁止条約に関する日本政府の対応）	要 請 文	11月20日	広島市長・長崎市長	外務大臣	広島・長崎両市長が外務省を訪問（11月20日訪問）
令和２年11月 （核兵器禁止条約に関する国会における議論の推進）	要 請 文	11月20日	広島市長・長崎市長	国会議員	広島・長崎両市長が議員会館を訪問（11月20日訪問）
令和３年３月 （英国が核弾頭保有数の上限引き上げの方針との報道）	要 請 文	3月18日	長崎市長	英国首相 駐日英国大使	郵送
令和３年11月 （核兵器禁止条約に関する日本政府の対応）	要 請 文	11月18日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣	広島・長崎両市長が首相官邸を訪問（11月18日訪問）
令和４年２月 （ロシアがウクライナ侵略に踏み切り核兵器の使用を示唆した一連の行為）	抗 議 文	２月28日	広島市長・長崎市長	ロシア連邦大統領	郵送
令和４年12月 （核兵器禁止条約に関する日本政府の対応）	要 請 文	12月13日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣	広島・長崎両市長が首相官邸を訪問（12月13日訪問）
令和５年11月 （核兵器禁止条約に関する日本政府の対応）	要 請 文	11月20日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣	広島市長・長崎市原爆被爆対策部長（長崎市長代理）が外務省を訪問（11月20日訪問）

⑶　国連軍縮研修生（国連軍縮フェローシップ計画）の受入れ

国連軍縮フェローシップ計画は、開発途上国の政府関係者を中心に軍縮に関する専門家が職務に対する理解を深めるため昭和53年の第１回国連軍縮特別総会において設置が決定された。昭和54年以来、国連及びジュネーブ軍縮会議における研修、被爆地への訪問等により核兵器による被爆の実相について研修し、軍縮促進への啓発に資することを目的としている。

昭和 58 年からは日本政府の招待で我が国を訪問することになり、長崎市でも同年から毎年、原爆資料館の見学のほか、被爆者との懇談や原爆関係施設への訪問等を通じて研修を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和２年度は延期となり、令和３年度はオンライン、令和４年度は対面とオンライン（一部）で実施した。

〔国連軍縮研修生の受入れ状況〕

滞在期間	研修者数	滞在期間	研修者数
昭和58年９月25日～27日	24カ国、24人	平成16年 10月１日～３日	29カ国、29人
昭和59年９月21日～23日	25カ国、25人	平成17年 ９月30日～10月２日	30カ国、30人
昭和60年10月５日～８日	23カ国、23人	平成18年 10月１日～２日	30カ国、30人
昭和61年10月５日～８日	20カ国、20人	平成19年 ９月30日～10月１日	30カ国、30人
昭和62年９月29日～10月１日	25カ国、25人	平成20年 ９月28日～29日	25カ国、25人

滞在期間	研修者数	滞在期間	研修者数
昭和 63 年 10 月２日～４日	25 カ国、25 人	平成21年　９月27日～28日	24 カ国、24 人
平成元年 10 月５日～７日	24 カ国、24 人	平成22年　９月26日～27日	25 カ国、25 人
平成２年 10 月５日～８日	25 カ国、25 人	平成23年　９月25日～26日	25 カ国、25 人
平成３年 10 月８日～９日	25 カ国、25 人	平成24年　９月30日～10月１日	25 カ国、25 人
平成４年 10 月１日～３日	24 カ国、24 人	平成25年　10月２日～10月３日	25 カ国、25 人
平成５年 10 月７日～９日	26 カ国、26 人	平成26年　９月29日～９月30日	24 カ国、24 人
平成６年 10 月７日～９日	29 カ国、29 人	平成27年　10月６日	24 カ国、24 人
平成７年　10月４日～６日	30 カ国、30 人	平成28年　10月３日～10月４日	25 カ国、25 人
平成８年　10月11日～14日	19 カ国、19 人	平成29年　10月２日～10月３日	25 カ国、25 人
平成９年　10月17日～20日	22 カ国、22 人	平成30年　10月２日～10月３日	25 カ国、25 人
平成10年　10月10日～13日	25 カ国、25 人	令和元年　９月30日～10月１日	25 カ国、25 人
平成11年　10月１日～４日	27 カ国、27 人	令和３年　９月14日	19 カ国、19 人
平成12年　10月６日～９日	29 カ国、29 人	令和４年　10月３日、10月５日	24 カ国、24 人
平成13年　10月５日～８日	29 カ国、29 人	令和５年　10月２日～10月３日	24 カ国、24 人
平成14年　10月４日～７日	29 カ国、29 人	合　　計	1,018 人
平成15年　10月３日～６日	30 カ国、30 人		

※令和２年度は新型コロナの影響により延期。令和３年度はオンライン、令和４年度は対面とオンライン（一部）で実施。

⑷　平和の文化の醸成

「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けて力を尽くすことは、被爆地・長崎の使命である。これまでは被爆者が先頭に立って取組みを進めてきたが、やがて訪れる被爆者がいない時代にも歩みを止めず前に進むためには、市民社会の力強い後押しが必要である。そこで「被爆者がいなくなる時代」が現実のものとなる被爆 100 周年を見据え、これまで長崎市が重点的に取り組んできた「被爆の実相の継承」と「核兵器廃絶の推進」の２つの柱に加え、令和３年度からの新たな柱として、スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に「平和の文化」（※）を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組んでいる。

（※）平和の文化…スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え、行動し、平和の輪を広げること。

ア　「平和の文化」事業認定制度

スポーツや芸術など様々な分野を入口に、平和への思いを発信する事業を認定している。

〔「平和の文化」認定事業〕　（令和６年３月 31 日現在）

事業名	実施者	認定日
Ｖ・ファーレン長崎　平和祈念活動	(株)Ｖ・ファーレン長崎	令和３年７月９日
平和を願う灯籠流し	サークルＫ長崎大学	令和３年８月２日

事業名	実施者	認定日
Pray for Peace Collection 2021 in 長崎	Pray for Peace Collection 2021 in 長崎実行委員会	令和３年８月７日
平和賛成！華和蘭（変わらん）輝きの長崎	長崎手彩色絵葉書	令和４年１月 17 日
長崎から世界へ「ピースなＴシャツ」	(有)ナカノコーポレーション	令和４年３月 31 日
長崎平和祈念茶会	長崎平和祈念茶会実行委員会	令和４年８月６日
忘れないプロジェクト ～8月9日11時2分にシャッターを切ろう～	忘れないプロジェクト	令和４年９月 13 日
9.21　世界平和の祈り	和プロジェクト TAISHI	令和４年９月 30 日
ながさき8･9平和展	ながさき8･9平和展企画委員会	令和５年８月３日
「平和の祈り　キッズゲルニカinながさき」 国際子ども平和壁画展	長崎親善人形の会「瓊子の会」	令和５年８月３日
長崎原爆忌平和祈念俳句大会	長崎原爆忌平和祈念俳句大会 実行委員会	令和５年８月３日

イ　平和の文化キャンペーン

令和４年度から９・10・11 月を「平和の文化キャンペーン」期間に設定し、秋に開催される「平和の文化」に関係するイベントを関連事業として集約し、分かりやすく周知するなど「自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくり」を行っている。

令和５年度は、庁内各課をはじめ民間団体・企業等、様々な組織と連携しながら、32 事業をキャンペーン関連事業と位置づけ、平和について考え、行動する取り組みを推進した。

ウ　長崎市平和の新しい伝え方応援事業

新たな発想で、多くの人々に届けることができる時代に応じた平和の伝え方を募集し、これまでに 14 事業を選定した。

〔平和の新しい伝え方応援事業〕

	事業名	実施者
令和３年度	アナウンサーサポートによる長崎インプット ⇒福岡アウトプット高校生平和発信プログラム	アナサポ平和発信実行委員会
	長崎ホープツーリズム関連プロジェクト	長崎ホープツーリズム
	被爆者のいまを伝えよう！フォトグラファー体験	Studio One Nagasaki
	ピーストーク from ナガサキ&ニューヨーク	Peace by Peace NAGASAKI
	Vase to Pray Project webサイト海外向け翻訳	Vase to Pray Project
令和４年度	「地域間連携によるピーストーク8.9 長崎⇄大分」 （長崎大分地域連携による対話で核兵器禁止条約の詳しい意味と被爆や戦争の実相の相互理解）	Peace by Peace NAGASAKI
	8月9日、長崎とアウシュヴィッツで共に平和を祈るプロジェクト	Gnadenberg
	被爆ピアノで繋ぐ　ひろしま・ながさき	中村　園実
	「忘れないでさくらこちゃん」絵本プロジェクト	「忘れないでさくらこちゃん」絵本プロジェクト

	事業名	実施者
令和５年度	歌とダンスと漫才で平和への想いを届ける	MAY.R
	ろうあ被爆者体験紙芝居プロジェクト	全国手話通訳問題研究所長崎支部
	8.9Project	8.9Project
	GeNuine　ジェンダーから核を考える動画プロジェクト	GeNuine
	被爆者証言をアラビア語に翻訳し、中東・アラブ・北アフリカ諸国の特に若者に、被爆の実相を伝えるプロジェクト	被爆者証言の世界化ネットワーク

⑸　「長崎クスノキプロジェクト」推進事業

平和と再生・生命の逞しさの象徴である「被爆クスノキ」をはじめ、長崎市には「被爆樹木」がたくさん存在する。被爆樹木を世界平和のために活用するプロジェクトを立ち上げ、総合プロデューサーに長崎市出身の俳優でシンガーソングライターの福山 雅治氏を迎え、被爆樹木に関するストーリーをいろいろな手法で紹介することにより、被爆の実相の継承及び平和の発信に取り組む。

ア　サイト閲覧件数　約 20,000 件

イ　プロモーション活動

〔令和５年度の実施内容〕

・「長崎クスノキプロジェクト」ＷＥＢサイトの運営
・「平和のバス」の作成及び市内運行
・「クスノキプロジェクト」動画放映
・「ピースブックリレー」英語字幕公開

⑹　核兵器廃絶長崎連絡協議会（ＰＣＵ－ＮＣ）

「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的として、平成 24 年 10 月４日に設立した。一般会員の長崎県、長崎市、長崎大学に加え、（公財）長崎平和推進協会及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館も特別会員として参画しており、長崎大学核兵器廃絶研究センター内に事務局を置いている。事業を実施するために要する協議会の経費は、長崎県、長崎市及び長崎大学が負担金等をそれぞれ拠出している。

専門家による市民向けの講演会等の実施や情報発信、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行っている。

令和５年度は、「核兵器のない世界をめざして」と題して市民講座（計５回）を実施したほか、特別市民セミナー（１回）を開催した。また、令和５年８月にオーストリア・ウィーン市で開催されたＮＰＴ再検討会議第１回準備委員会にナガサキ・ユース代表団第 11 期生（７人）を派遣し、各国代表との面談等を行った。

⑺　長崎平和特派員

国外で平和活動を行っている人又は団体を「長崎平和特派員」に認定して、活動の支援とネットワークを構築し、国外における平和の取り組みを推進することを目的に、平成 22 年から実施している。

〔長崎平和特派員〕　（令和６年３月 31 日現在）

氏　名	活動拠点	認定日
タナカ　有美	アメリカ　ニューヨーク	平成 22 年７月
キャロリーナ・バン・デア・メンスブルク	アメリカ　ニューヨーク	平成 22 年８月
アレックス・スクリャール	アメリカ　ミシガン州	平成 22 年８月
奥田　むつ子	アメリカ　ニューヨーク	平成 22 年 10 月
宮本　ゆき	アメリカ　シカゴ	平成 22 年 12 月
小泉　容子	日本・長崎県	平成 23 年１月
ドゥ マルシェ（牧　千恵子、Miyack）	日本・神奈川県・埼玉県	平成 23 年２月
川原　尚行	スーダン	平成 23 年６月
オノ・ヨーコ	アメリカ　ニューヨーク	平成 23 年８月
美帆　シボ	フランス	平成 23 年８月
豊島　文、マッシモ・ベルサーニ夫妻	イタリア	平成 23 年８月
猪又　由加	日本・東京都	平成 23 年 11 月
キャサリン・サリバン	アメリカ　ニューヨーク	平成 24 年８月
天野　京子	アメリカ　インディアナポリス	平成 25 年５月
津山　恵子	アメリカ　ニューヨーク	平成 26 年４月
田口　京	アメリカ　ニューヨーク	平成 26 年４月
竹田　信平	メキシコ・ドイツ	平成 27 年８月
中垣　顕實	アメリカ　ニューヨーク	平成 27 年 11 月
スーザン・サザード	アメリカ　テンピ	平成 27 年 11 月
ニューヨークばってん会	アメリカ　ニューヨーク	平成 28 年７月
宮崎　広和	アメリカ　エバンストン	平成 30 年２月
ナスルディン・アキール	マレーシア　クアラルンプール	令和２年２月
森下　雄一郎	日本・兵庫県	令和３年７月
ポーレ・サヴィアーノ	アメリカ　ニューヨーク	令和４年３月
アナリサ・ライルズ	アメリカ　エバンストン	令和４年８月
レイコ クルック 西岡	フランス　パリ	令和５年 10 月
大島　ミチル	アメリカ　ニューヨーク	令和５年 10 月

⑻　広島市との共同事業

長崎・広島両市は、世界恒久平和達成に向かって、平和アピールの推進を図ることを目的として、昭和 52 年７月１日、ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会を設立した。以来、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業に取り組んでいる。

ア　平和首長会議の運営

平和首長会議は、核兵器廃絶と世界平和の実現に向け、世界の都市が国境を超えて連帯を強めることを目的とする、世界の都市で構成された機構である。平成３年５月に国連経済社会理事会にカテゴ

リーⅡ（現在は「特殊協議資格」と改称）のＮＧＯとして登録されている。核兵器など平和を阻害する諸問題の解決に向けた取組みについて議論する総会を原則として４年に１回開催し、都市がそこに居住する市民を核兵器の脅威から確実に守るとともに、人類の共存を持続可能とするための事業を実施している。

平成 15 年 10 月、2020 年までに核兵器を目指すことを行動指針にした「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）を策定した。

平成 20 年４月、スイスのジュネーブで開催された核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議準備委員会に平和市長会議加盟都市による市長代表団を組織して参加。ＮＧＯセッションで 2020 年までの核兵器廃絶に向け、ＮＰＴを補完し、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表した。

平成 21 年８月、長崎市において第７回平和市長会議総会を開催し、平成 22 年５月には核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議に市長代表団を構成して参加し、各国政府代表に直接、一刻も早い核兵器の廃絶を訴えた。また、平成 22 年 12 月からは核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」（ＮＷＣ）の早期実現を目指した市民署名活動に取り組んでいる。

平成 23 年９月には、加盟都市数が 5,000 を突破したことを記念し、新たに原爆被害の実相等に関するポスターを作成し、８月６日や９日を含む一定期間、全加盟都市をあげてポスター展を開催することとした。これはインターネットからダウンロードすれば全加盟都市で実施可能であり、被爆の実相をこれまで以上に広く世界に伝えることで、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で醸成することを目的としている。

平成 24 年１月より、国内における連携の強化と取組の充実を図るため、国内加盟都市会議を開催している。

平成 29 年８月、長崎市において第９回平和首長会議総会を開催し、「ナガサキアピール」と「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を全会一致で採択した。（平成 13 年８月に世界平和連帯都市市長会議から平和市長会議へ、平成 25 年８月に平和首長会議へ名称変更。）

令和３年７月には、令和３年度以降の新たな指針である「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（略称：ＰＸビジョン）」と、このビジョンに基づく具体的な取組みを定めた 2021 年から 2025 年までの行動計画を策定した。

令和２年８月に開催予定であった第 10 回平和首長会議総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和４年 10 月に延期して開催し、「ヒロシマアピール ～平和首長会議設立 40 周年を記念して～」を採択した。

〔平和首長会議加盟都市〕

地域区分	加盟都市の国及び地域数
ア　ジ　ア	39 カ国・地域、3,355 都市
オセアニア	９カ国・地域、137 都市
ア フ リ カ	49 カ国・地域、438 都市
ヨーロッパ	41 カ国、3,365 都市
北アメリカ	３カ国・地域、341 都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25 カ国・地域、742 都市
合　計	166 カ国・地域、8,378 都市

〔平和首長会議総会〕

（令和６年３月 31 日現在）

開催回数	開催期間 （下段）長崎市 （上段）広島市	出席都市
第１回	昭和60年８月４日～６日 ７日～９日	国外 22 カ国・67 都市 国内 33 都市
第２回	平成元年８月４日～６日 ７日～９日	国外 26 カ国・81 都市 国内 38 都市
第３回	平成５年８月４日～６日 ７日～９日	国外 37 カ国・81 都市 国内 41 都市
第４回	平成９年８月４日～６日 ７日～９日	国外 32 カ国・75 都市 国内 42 都市
第５回	平成 13 年８月４日～６日 ７日～９日	国外 27 カ国・61 都市・２団体 国内 44 都市
第６回	平成 17 年８月４日～６日 （広島市）	国外 19 カ国・54 都市・４団体 国内 38 都市 各国政府 14 カ国 ＮＧＯ７団体
第７回	平成 21 年８月７日～10 日 （長崎市）	国外 17 カ国・61 都市・５団体 国内 61 都市 各国政府 16 カ国 ＮＧＯ13 団体
第８回	平成 25 年８月３日～６日 （広島市）	157 都市 各国政府 11 カ国 自治体組織・ＮＧＯ等 18 団体
第９回	平成 29 年８月７日～10 日 （長崎市）	158 都市 各国政府 13 カ国 ＮＧＯ等９団体
第 10 回	令和４年 10 月 19 日～20 日 （広島市） ※ハイブリッド形式で開催	102 都市 各国政府３カ国 ＮＧＯ等 77 人

※令和２年に開催を予定していた第 10 回平和首長会議総会は新型コロナの影響により令和４年に延期。

〔国内加盟都市会議総会〕

開催回数	開催期間・開催場所	出席自治体
第１回	平成24年１月13日～14日　広島市	88 自治体　131 人
第２回	平成25年１月17日～18日　長崎市	49 自治体　62 人
第３回	平成25年８月５日　広島市	67 自治体　107 人
第４回	平成26年11月10日～11日　松本市	102 自治体　159 人
第５回	平成27年11月９日～10日　広島市	86 自治体　126 人
第６回	平成28年11月７日～８日　佐倉市	111 自治体　185 人
第７回	平成29年８月９日　長崎市	64 自治体　104 人
第８回	平成30年11月５日～６日　高山市	91 自治体　148 人
第９回	令和元年10月24日～25日　国立市	83 自治体　1,472 人
第 10 回	令和４年10月20日　広島市	94 自治体　159 人
第 11 回	令和５年10月18日～19日　姫路市	85 自治体　135 人

※令和２年に開催を予定していた第 10 回国内加盟都市会議総会は新型コロナウイルス感染症の影響により令和４年に延期。

イ　ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

海外の主要都市において原爆展を開催することにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を高めるため、広島市と共催で「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催し、被爆の実相を示す写真パネルや被爆資料の展示、ビデオ上映、被爆体験証言などを行なっている。

平成７年度に開始して以来、米国、ロシア、英国、フランス、インドなど 20 カ国、58 都市で開催した。

〔ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催状況〕

年度	都市名・会場	期　間	タイトル	入場者数
7	米国・ワシントンD. C. アメリカン大学・バトラーパビリオン	平成７年７月４日 ～７月27日	「平和な世界を築く:ヒロシマ・ナガサキを超えて」	約 3,000 人
8	米国・ミズーリ州コロンビア市 スティーブン大学 ﾃﾞｰﾋﾞｽｱｰﾄｷﾞｬﾗﾘｰ	平成８年８月20日 ～９月１日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展―核兵器のない平和な世界へ―」	約 2,700 人
	イタリア・ウンブリア州ペルージア市 ロッカ・パオリーナ	平成９年３月１日 ～３月31日	「広島・長崎、その後の兵器 ― 反戦争と反兵器 ―」	約 33,000 人
	イタリア・ウンブリア州アッシジ市 アッシジ市役所			約 10,000 人
9	米国・ニューヨーク州ニューヨーク市 ニューヨーク市立大学リーマン校	平成９年９月２日 ～10月９日	「ヒロシマ・ナガサキ ― 平和へのメッセージ」	約 6,300 人
	インド・マハラシュトラ州ムンバイ市 ネールセンター・アートギャラリー	平成10年１月30日 ～２月19日	「ヒロシマ・ナガサキ ― ネバーアゲイン」	約 54,000 人
10	インド・ニューデリー市 国立科学センター	平成10年４月10日 ～５月15日	「ヒロシマ・ナガサキ ― ネバーアゲイン」	約 28,000 人
	イタリア・ロンバルディア州コモ市 サン・フランチェスコ	平成10年５月２日 ～５月29日	「ヒロシマ・ナガサキ ― ネバーアゲイン」	約 4,300 人
	米国・ボストン市 タフツ大学・アートギャラリー	平成10年10月15日 ～平成11年１月３日	「ヒロシマ・ナガサキ 核がもたらしたもの」	約 4,000 人
11	英国・リーズ市 王立武器博物館	平成11年８月14日 ～10月３日	「ヒロシマ・ナガサキ 核の影響」	約 18,000 人
	カザフスタン・セミパラチンスク市 国立ニゾロフ美術館	平成11年８月22日 ～９月12日	「核兵器のない平和な世界へ」	約 15,000 人
	カザフスタン・アルマティー市 アルマティー市科学アカデミー	平成11年９月６日 ～９月30日		約 3,200 人
	スイス・ジュネーブ市 バッティマン・フォルスモトリス	平成11年10月23日 ～10月31日	「平和への権利」	約 4,000 人
12	米国・カリフォルニア州 サンタバーバラ市ウエストモント大学 レイノルド・アートギャラリー	平成12年９月１日 ～９月29日	「核兵器のない平和な世界へ」	約 1,500 人
	オーストリア・ウィーン市 ウィーン 国際センターエントランスロビー	平成12年９月５日 ～10月30日	「平和な世界に向けて」	約 18,500 人
	米国・テネシー州マーフリースボロ市 中部テネシー州立大学 キースレー大学センター	平成12年10月７日 ～10月28日	「核兵器のない平和な世界へ」	約 1,500 人
	ドイツ・ハノーバー市 ハノーバー市庁舎	平成12年11月20日 ～12月８日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
13	ロシア・ボルゴグラード市 国立スターリングラード攻防戦 パノラマ博物館	平成13年９月８日 ～10月７日	「スターリングラード･ヒロシマ・ナガサキ：平和へのアピール」	約 40,000 人

年度	都市名・会場	期　間	タイトル	入場者数
13	米国・オハイオ州オーバリン市 ファイアーランド協会芸術ギャラリー	平成13年９月９日 ～９月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,700 人
	ニュージーランド・クライスト チャーチ市カンタベリー博物館	平成14年３月16日 ～４月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,000 人
14	ニュージーランド・ウェリントン市 マイケル・フォーラー・センター	平成14年５月１日 ～５月 12 日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 60,000 人
	ニュージーランド・オークランド市 アオテア・センター	平成14年９月24日 ～10 月 17 日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,000 人
	カナダ・オンタリオ州オタワ市 ディーフェンバンカー・ カナダ冷戦博物館	平成14年11月21日 ～平成15年３月17日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 4,000 人
15	米国・ジョージア州アトランタ市 エモリー大学シャトンギャラリー	平成15年９月15日 ～11月15日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 55,000 人
	英国・コベントリー市 ハーバード美術館・博物館	平成15年10月３日 ～10月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,700 人
	英国・マンチェスター市 マンチェスター市庁舎	平成16年２月３日 ～２月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
16	英国・リーズ市 メトロポリタン大学	平成16年５月27日 ～６月18日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
	フランス・オバーニュ市 シャペル・デ・ペニタント・ ヌワル展示場（元教会）	平成16年９月14日 ～９月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,000 人
	フランス・ナント市 エスパス・コスモポリス	平成17年１月11日 ～２月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 6,000 人
	米国カリフォルニア州・コンプトン市 コンプトン・コミュニティー・ カレッジ図書館	平成17年３月18日 ～４月22日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 3,800 人
17	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成17年５月２日 ～５月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
	米国・ミネソタ州セントポール市 セントポール市庁舎	平成17年８月25日 ～９月15日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,200 人
	フランス・パリ市 パリ市庁舎	平成17年９月５日 ～10月４日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,200 人
18	カナダ・ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市　ストーリアム	平成18年６月９日 ～６月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,100 人
	米国・オレゴン州ポートランド市 ポートランド州立大学 リットマンギャラリー	平成18年11月２日 ～11月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 3,000 人
19	米国・シカゴ市 デュポール大学　文化センター学生会館	平成19年10月15日 ～平成20年1月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
20	ブラジル・サンパウロ市 サンパウロ州立移民記念館	平成20年８月２日 ～９月７日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 11,000 人
21	ロシア・オレンブルグ市 オレンブルグ国立大学	平成21年10月14日 ～11月14日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
22	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成22年５月３日 ～６月22日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
	英国・ロンドン市 フレンズ・ハウス	平成22年８月２日 ～８月12日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,300 人
23	オーストラリア・ケアンズ市 タンクス芸術センター	平成23年10月14日 ～11月16日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,160 人

年度	都市名・会場	期　間	タイトル	入場者数
24	オーストラリア・メルボルン市 ガスワークス・アーツ・パーク	平成24年10月９日 ～10月28日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,000 人
	オーストラリア・アデレード市 ハイヤー・グラウンド	平成24年11月３日 ～11月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,100 人
	オーストラリア・ブリスベン市 ブリスベン市立スクウェア図書館	平成25年３月１日 ～４月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 130,000 人
25	クロアチア・ザグレブ市 科学博物館	平成25年９月10日 ～10月６日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,000 人
	クロアチア・ビオグラード･ナ･モル市 郷土博物館	平成25年10月10日 ～12月10日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 530 人
26	スペイン・バルセロナ市 ボルン文化センター	平成27年１月13日 ～２月８日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 94,000 人
	スペイン・グラノラーズ市 グラノラーズ博物館	平成27年２月11日 ～３月８日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,100 人
27	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成27年４月23日 ～６月１日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
	米国・ワシントンD．C アメリカン大学	平成27年６月13日 ～８月16日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
	米国・ボストン市 ボストン大学	平成27年９月11日 ～10月18日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 900 人
28	米国・シカゴ市 日本文化会館	平成28年10月１日 ～10月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,200 人
29	ハンガリー・ブダペスト市 岩の病院・核の避難所博物館	平成29年６月１日 ～10月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 90,000 人
	モンテネグロ・コトル市 コトル文化センター	平成29年11月15日 ～11月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,600 人
	ハンガリー・ブダペスト市（再開催） 岩の病院・核の避難所博物館	平成29年12月20日 ～平成30年８月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 113,200 人
30	フランス・カーン市 カーン記念館	平成30年９月20日 ～10月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 10,000 人
	ベルギー・イーペル市 イーペル博物館	平成30年11月９日 ～12月２日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,100 人
元	米国・ロチェスター市 モンロー郡中央図書館	令和元年９月16日 ～10月２日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,000 人
	米国・ロサンゼルス市 全米日系人博物館	令和元年11月９日 ～令和２年３月１日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 28,000 人
2	米国・ホノルル市 戦艦ミズーリ記念館	令和２年８月13日 ～令和３年２月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 13,500 人
	米国・ハワイ郡ヒロ町 ハワイ大学ヒロ校	令和２年12月７日 ～令和３年２月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 1,000 人
3	オーストラリア・シドニー市 オーストラリア国立海洋博物館	令和３年５月21日 ～８月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 16,700 人
	米国・ニューヨーク市 国連本部	令和３年12月10日 ～令和４年１月12日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	（不明）
4	米国・ニューヨーク市 国連本部	令和４年８月５日 ～９月２日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	（不明）
	オーストラリア・キャンベラ市 オーストラリア国立大学	令和４年９月５日 ～11月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 1,370 人
	ポーランド・グダンスク市 グダンスク第二次世界大戦博物館	令和４年10月14日 ～12月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 8,400 人

年度	都市名・会場	期　間	タイトル	入場者数
5	イギリス・ダラム市 ダラム大学東洋博物館	令和５年６月７日 ～９月10日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 8,200 人
	イギリス・ベルファスト市 リネンホール	令和６年１月８日 ～２月28日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」	約 13,650 人

ウ　ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル・ポスター展の開催

原爆被害の実相を広く世界に伝え、平和への意識を醸成するため、昭和52年以降、広島市と長崎市の共同で原爆被害の実相等を紹介するヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及びパネルを作成し、国内外の団体に貸し出している。

昭和57年度には、写真パネル（180cm×90cm）をより手軽に展示できるようにポスター化（103cm×73cm）した。平成25年度には、内容の再構成や使用写真を見直し、原子爆弾の投下の経緯、放射線の被害、救援活動、ヒバクシャの声などを追加し、サイズをＡ１（841mm×594mm）に変更した。さらに令和３年度には、「核兵器廃絶に向けた市民社会の取組」を追加するなど、内容を再構成し、使用写真を見直した。

日本語・英語・ドイツ語・中国語・フランス語・イタリア語・ロシア語・スペイン語・韓国語、ポルトガル語の10カ国語版がある。

⑼　ＮＧＯ（非政府組織）との連携

近年、核兵器廃絶に向けた国際的なＮＧＯの活動が活発となるなか、本市においても、核兵器廃絶を求める市民団体、いわゆるＮＧＯとの連携による取り組みの重要性が認識され、平成12年４月に長崎県、長崎市と（公財）長崎平和推進協会及び一般市民が連帯して「核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会」が組織された。

同実行委員会は、長崎が核戦争被爆最後の地となることを願い、核兵器のない平和な21世紀の実現を目指して国際的な反核ＮＧＯの代表者などの参加を得て「核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」を2000年、2003年、2006年、2010年、2013年、2018年に開催した。

2018年11月に開催された第６回「核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」では、９カ国、延べ3,580人の参加者を迎え、北東アジア非核兵器地帯の設立など核兵器廃絶に向けた具体的な行動と唯一の被爆国である日本の責務を訴える「長崎アピール2018」を被爆地長崎の声として採択した。

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会活動状況

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2000(平成12)年 11月17日～20日	核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホールほか	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「ﾋﾊﾞｸｼｬﾌｫｰﾗﾑ」等 10 のテーマで開催 ・自主企画：13 団体（15 企画） ・ＮＧＯブース：18 団体 ・閉会集会：「長崎アピール」を採択 ・参加人数：5,625 人（登録者数：493 人）

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2001(平成13)年 11月23日	核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ　一周年記念集会 ・原爆資料館ホール	・基調報告：各団体による１年間の活動報告 ・パネルディスカッション 「核兵器をなくすために私たちは何をなすべきか」 ・パネリスト：金子熊夫、黒澤　満、前田哲男
2002(平成14)年 ３月24日	青少年フォーラム ・原爆資料館ホール	・合唱、詩、ダンス等パフォーマンス 各団体活動報告
11月17日	地球市民フォーラム （第２回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキプレ集会）	・シンポジウム―「核兵器廃絶への新たな挑戦」 ・シンポジスト：土山秀夫、梅林宏道、D.ｸﾘｰｶﾞｰ(米)、L.ﾗﾑﾀﾞｽ(印)、K.ﾚｲﾌﾗﾝﾄﾞ(ｽｳｪｰﾃﾞﾝ)、全　星勲(韓国)
2003(平成15)年 ３月21日	青少年フォーラム ・原爆資料館平和学習室	・意見交換会
３月22日	パグウォッシュ会議会長と平和を語ろう （第２回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキプレ集会）	・講演会 「調和への道か破壊への道か―人類に突きつけられた選択」 ・講師：パグウォッシュ会議会長　MS.ｽﾜﾐﾅｻﾝ
11月22日～24日	第２回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ ・長崎ブリックホール ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール ・追悼平和祈念館　ほか	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「核軍縮議員フォーラム」ほか７分科会 ・自主企画：８団体（９企画） ・ＮＧＯブース：13 団体 ・閉会集会：「長崎アピール 2003」を採択 ・参加人数：6,765 人（登録者数：411 人）
2004(平成16)年 10月24日	核兵器廃絶をめざす市民の集い ・原爆資料館ホール	・ＮＰＴ再検討会議に向けての意見交換会
11月13日	地球市民フォーラム 2004 「反核平和への道」 ・原爆資料館ホール	・パネルディスカション ・パネリスト：世界平和アピール七人委員会の３人 伏見康治氏、池田香代子氏、小沼通二氏
2005(平成17)年 ４月30日～５月７日	ＮＰＴ再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団 10 人 ・ＮＰＴ再検討会議の傍聴 ・核兵器のない未来のための行進及び集会への参加
11月19日	第３回「核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ」プレ集会 ・追悼平和祈念館	・パネルディスカッション ・パネリスト：黒澤満、金子熊夫、土山秀夫
2006(平成18)年 10月21日～23日	第３回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ ・長崎ブリックホール ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール ・追悼平和祈念館　ほか	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「非核宣言自治体フォーラム」ほか 全６分科会 ・自主企画：８団体（９企画） ・ＮＧＯブース：15 団体 ・閉会集会：「長崎アピール 2006」を採択 ・参加人数：3,782 人（登録者数：274 人）
2008(平成20年) 10月19日	第４回「核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ」プレ集会 ・原爆資料館ホール	・シンポジウム―「非核宣言自治体と市民・ＮＧＯの連携」 ・シンポジスト：上田札幌市長、田上長崎市長、梅林宏道氏、田崎昇氏、土山秀夫氏
2009(平成 21)年 ５月４日～10 日	ＮＰＴ再検討会議第３回準備委員会へ派遣 ・ニューヨーク	代表団６人 ・ＮＰＴ再検討会議第 3 回準備委員会傍聴 ・平和市長会議主催会議参加 ・学校訪問

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2010(平成22)年 ２月６日～８日	第４回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「核の傘を考える」ほか全３分科会・全体会議 ・自主企画：２団体（２企画） ・ＮＧＯブース：13 団体 ・閉会集会：「長崎アピール 2010」を採択 ・参加人数：3,833 人（登録者数：235 人）
４月30日～５月８日	ＮＰＴ再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団 15 人 ・ＮＰＴ再検討会議傍聴 ・平和市長会議主催会議参加 ・学校訪問 ・平和行進参加 ・各種集会での証言活動
2011(平成23)年 ４月30日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第１回) ・原爆資料館ホール	・「放射線を正しく理解しよう」 講師：朝長万左男氏 ・「福島第１原発による災害とこれから」 講師：熊谷敦史氏
７月23日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第２回) ・原爆資料館ホール	・「核エネルギーと放射線を考える」 講師：冨塚明氏 ・「放射線と人体（福島の現状を含めて)」 講師：朝長万左男氏
2012(平成24)年 ２月26日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第３回) ・原爆資料館ホール	・「福島県住民の被ばく量と食物の放射能量」 ～最新データ紹介～ 講師：朝長万左男氏 ・「福島原発事故の指し示すもの」 講師：藤田祐幸氏
11月11日	第５回「核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」プレ集会 ・追悼平和祈念館	・「国際人道法とは何か」 講師：広瀬訓氏 ・「核兵器廃絶にかかる赤十字の取り組みについて」 講師：菅井智氏
2013(平成25)年 11月２日～４日	第５回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「非核の傘・非核兵器地帯を広げよう」ほか全４分科会・全体会議 ・自主企画：３団体（３企画） ・ＮＧＯブース：11 団体 ・閉会集会：「長崎アピール 2013」を採択 ・参加人数：3,280 人（登録者数：188 人）
2015(平成27)年 ４月25日～５月４日	ＮＰＴ再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団 17 人 ・ＮＰＴ再検討会議傍聴 ・フォーラムの開催 ・平和首長会議主催会議参加 ・学校訪問 ・平和行進参加 ・各種集会での証言活動
９月26日	被爆 70 年の今を考える長崎フォーラム ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：朝長万左男氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：芝野由和氏 パネリスト：高橋眞司氏、高橋信雄氏、 豊坂恭子氏、中村桂子氏

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2017(平成29)年 ２月４日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「これからの核兵器廃絶市民運動の課題」 ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：池上雅子氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：朝長万左男氏 パネリスト：池上雅子氏、太田昌克氏、田巻一彦氏、中村桂子氏
９月30日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「核兵器禁止条約成立が切りひらく地平」 ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：山田寿則氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：朝長万左男氏 パネリスト：中村桂子氏、横山照子氏、山田寿則氏
2018(平成30)年 10月16日	第６回「核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」プレ企画 ・ＮＢＣビデオホール	・長崎と広島の平和絵本の作者によるピーストーク「ノーベル化学賞受賞者と詩人が語る、子どもたちへのメッセージ　そして、未来の大人への責任」 対談：ロアルド・ホフマン氏 アーサー・ビナード氏
11月16日～18日	第６回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「朝鮮半島の平和と非核化の進展　北東アジアの核なき未来」ほか全４分科会・特別企画 ・自主企画：２団体（２企画） ・ＮＧＯブース：８団体 ・閉会集会：「長崎アピール 2018」を採択 ・参加人数：3,580 人（登録者数：247 人）
2020(令和２)年 ２月23日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「核軍縮の逆行をいかに克服するか」 ・原爆資料館ホール	・報告：パネリスト５名 ・パネルディスカッション 川崎哲氏、朝長万左男氏、光岡華子氏、鈴木達治郎氏、吉田文彦氏

※2021（令和３）年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

⑽　日本非核宣言自治体協議会としての活動

日本非核宣言自治体協議会は、非核・平和宣言を行っている自治体の拡大とそれらの自治体の連携を目的として昭和59年８月に結成された。平成12年４月に長崎市長が会長に就任したことに伴い、同協議会事務局を長崎市に置くこととなった。

非核・平和宣言を行っている1,667自治体のうち355自治体が加入している。（令和６年３月末現在）

年に１回の総会、研修会、ブロック毎の巡回原爆展、被爆アオギリ・クスノキ苗木の配布、核実験等の実施に対する抗議、ホームページによる情報発信などを行っている。

なお、平成19年度から総会に全国大会を統合して開催することとなり、大会アピールは総会決議として採択されている。

平成20年度から、親子記者事業を実施。被爆地の取り組みを全国へ広めるべく、会員自治体の小学生と保護者を長崎へ招き、平和祈念式典や被爆者への取材をして作成した「おやこ記者新聞」を全国の会員自治体に配布している。

また、平成21年度から、小スペースでも展示可能なサイズの広島・長崎原爆写真ポスターを作成し、自治体やＮＧＯ等の民間団体に配布している。

令和元年８月に設立35周年を迎え、令和２年２月に設立35周年記念大会を三重県伊勢市で開催した。

さらに令和２年度に、全国会員自治体から寄稿された戦時中のエピソードや平和の取組みなどをまとめ、令和３年度に被爆・戦後75年記念誌「未来につなぐ戦争の記憶」を発刊した。

令和５年度には巡回原爆展のパネルを、見学する側が戦争や核兵器の問題について主体的に考えるような内容に見直した。

〔加盟自治体〕　　（令和６年３月末現在）

	都道府県	指定都市	市	特別区	町	村	計
会員自治体	1	8	192	7	125	22	355
宣言自治体	42	20	753	23	669	160	1,667
自治体総数	47	20	772	23	743	183	1,788

※宣言自治体数は協議会事務局調べによる

宣言自治体率（宣言自治体／自治体総数）93.2％

加入率（会員自治体／宣言自治体）21.3％

※長崎県内（県を含む）

：会員自治体数19、宣言自治体数22、自治体総数22

宣言自治体率100％　加入率86.4％

日本非核宣言自治体協議会研修会

４　被爆体験次世代継承推進事業

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

令和元年度より公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

⑴　県外原爆・平和展開催

原爆について触れる機会の少ない県外の方々に、被爆の実相、平和の大切さを知ってもらうため、開催都市と共同で開催する。被爆資料・被爆写真パネルの展示、被爆者の体験講話、ビデオ上映などを通して、平和意識の高揚を図り、長崎市民の核兵器廃絶と世界恒久平和の願いを訴える。令和５年度までに延べ 84 自治体等で開催。

〔令和５年度の実施状況〕

内　容	会　場	開　催　期　間	入場者数
京都府福知山市	福知山市人権ふれあいセンター 下六人部会館２階　会議室ほか	令和５年７月２６日～８月９日	556 人
東京都千代田区	千代田区役所１階　区民ホール	令和５年８月１日～１５日	811 人
埼玉県三郷市	三郷市役所１階　市民ギャラリー	令和５年８月３日～１６日	535 人
埼玉県三郷市	ららぽーと新三郷 ららほっとみさと	令和５年８月３日～１６日	3,606 人

⑵　青少年ピースボランティア育成

ア　概　要

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図ることを目的に、平成 14 年度から実施している。

イ　対　象

15 歳（中学生除く）以上 30 歳未満の青少年

ウ　登録者数

令和５年度　130 人（令和６年３月末現在）

エ　活動内容

青少年ピースフォーラムの企画、運営やボランティア活動のほか、さまざまな視点から被爆の実相やその発信の仕方を学び、若者目線で学生や市民に発信している。

〔令和５年度の実施状況〕

㈠　学習会等実施回数　50 回

㈡　活動参加人数　延べ 695 人

⑶　青少年ピースフォーラム開催

ア　概　要

毎年８月９日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図ることを目的として平成５年度から開催している。このフォーラムでは、高校生や大学生などで構成する長崎市の「青少年ピースボランティア」も参加し、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行っている。

イ　実施内容

<table>
<tr><th>日</th><th>時</th><th colspan="2">内　容　　＜場　所＞</th></tr>
<tr><td rowspan="5">１日目
８／８</td><td>14:00
～15:15</td><td colspan="2">開会行事（被爆体験講話など）＜平和会館ホール＞</td></tr>
<tr><td rowspan="2">15:25
～17:30</td><td colspan="2">【コース別の参加型平和学習】長崎原爆の実相について学ぶ</td></tr>
<tr><td>Ａコース
平和学習ほか
＜平和会館ホールほか＞</td><td>Ｂコース
屋外フィールドワーク
＜被爆建造物等＞</td></tr>
<tr><td>17：30
～18：00</td><td colspan="2">平和のキャンドル絵付け（長崎市実施）（参加希望自治体のみ）
＜平和会館ホール＞</td></tr>
<tr><td>18：00
～19：30</td><td colspan="2">交流会（参加希望自治体のみ）
＜長崎新聞文化ホール・アストピア＞</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２日目
８／９</td><td>午 前</td><td colspan="2">長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列
＜平和公園、出島メッセ長崎ほか＞</td></tr>
<tr><td>14:00
～16:00</td><td colspan="2">参加型平和学習　Ａ、Ｂコース共通
＜出島メッセ長崎＞</td></tr>
</table>

〔令和５年度の開催状況〕

㈠　実施日時　令和５年８月８日（火）～８月９日（水）※台風６号接近に伴い、８日のみ実施

㈡　参加者数　自治体派遣の使節団 163 名、青少年ピースボランティア 60 名、計 223 名

㈢　参加自治体数　 12 自治体（ブラジル　サントス市含む）

⑷　平和学習発表会開催

ア　概　要

長崎市の中学生が日頃の平和学習の成果を発表することなどを通して、各校の平和の取り組みを発展させる機会とし、青少年ピースボランティアが進行を行う。従来は代表校２校による発表を行っていたが、平成 30 年度からは、参加生徒が各班に分かれ、班の中で互いに発表を行う全員参加型の学習に変更した。（平成 30 年度は台風接近のため、令和２年度、令和３年度は新型コロナウィルス感染

拡大防止のため中止。）（(公財）長崎平和推進協会への委託は令和３年度から。）

イ　実施内容

〔令和５年度の実施状況〕

㈠　日　時　令和５年８月 18 日（金）10 時～12 時

㈡　会　場　平和会館ホール

㈢　参加者　中学生 86 名、引率教員 30 名、ピースボランティア 11 名　計 127 名

㈣　プログラム

9：30	受付開始
10：00	開会あいさつ（被爆継承課長）
10：05	班ごとのレクリエーション「うそつき自己紹介」
10：20	各学校の取り組み発表（1 人 3 分程度）
10：55	感想フィードバック「いいところ集め」
11：15	休憩
11：25	青少年ピースボランティアによる平和活動の紹介
11：40	班で写真撮影、アンケート記入
11：50	全体まとめ（終わりの挨拶）

⑸　平和学習教材作成

ア　平和学習副読本『平和ナガサキ』

原爆、平和についてわかりやすく解説した教材を作成し、市内小中学校に配布し活用することにより、平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広める。（(公財）長崎平和推進協会への委託は令和５年度から。）

㈠　対　象

市内の小学３年生～中学３年生（国立、県立、私立を含む）

㈡　使用方法

原爆資料館等見学、総合的な学習の時間、社会科の授業などにおける平和学習の資料として活用。

㈢　仕　様

Ａ４判　フルカラー　小学生用 40 ページ、中学生用 32 ページ

イ　絵本「私たちが伝える被爆体験」

被爆者の方の体験を桜馬場中学校がまとめた絵本を平成 20 年度に印刷し、教材として市内小・中学校などへ配布。

ウ　長崎から伝える平和の「紙芝居」

長崎から伝える平和の紙芝居コンクール（平成 21 年度実施）で長崎平和賞を受賞した「瞳の中の子どもたち」を印刷し、市内の小中学校や図書館等へ配布。平成 23 年度には動画形式のデジタル紙芝居としてＤＶＤを作成し市内の小中学校や図書館等へ配布。長崎市のホームページ上でも公開。最

優秀賞や優秀賞の受賞作品については、デジタルデータ化したＣＤを作成し教材として活用。

エ　紙芝居「城山国民学校の物語」

爆心地から 500 メートルの場所にあった城山国民学校で教員をしていた三宅（旧姓：吉野）レイ子さんの被爆体験をもとに紙芝居を作成。市内の小中学校や図書館等へ配布。

⑹　「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業

ア　概　要

被爆者が高齢化し被爆体験を継承する機会が少なくなっている中、被爆を経験していない世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を募集する。さらに、自身の被爆体験の継承を望むかたの募集も行い、被爆の実相の次世代への継承を推進する。

イ　内　容

㈠　被爆者及び家族・交流証言者の募集、交流会の実施

㈡　体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援

㈢　原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催

㈣　家族・交流証言者の派遣、定期講話等の調整・実施　ほか

ウ　登録者

１１３人（うち講話可能者数５５名）（令和６年３月末現在）

エ　講話実施状況

年度	市内	市外	県外	計
Ｈ３０	７６	１０	６３	１４９
Ｒ元	６０	１５	８９	１６４
２	６８	６	３６	１１０
３	１０５	１２	４５	１６２
４	１２５	１６	８４	２２５
５	１２６	１３	９２	２３１

平成 30 年度から、国の支援事業として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が窓口となり、長崎市外(海外を含む)への無料派遣を開始。

オ　審査会

家族・交流証言研修者を対象として、家族・交流証言者に登録するための審査会を実施。

5　平和祈念アピール行事

⑴　平和の灯（ともしび）

ア　目　的

市民が平和の灯（ひ）をともすことにより、市民一人ひとりが原爆の惨禍を決して忘れることなく、平和の尊さに対する意識の継承を図り、あわせて平和都市長崎を世界に向けてアピールする。

平成５年度から長崎市内一斉点灯として実施され、平成７年度（被爆 50 周年）からは「キャンドルライトアップ・ミニコンサート」として平和の泉（平和公園内）周辺や爆心地公園で実施するようになった。

イ　主　催

平和の灯実行委員会（１０団体）

ウ　内　容

［令和５年度実施状況］

㈠　日　時　令和５年９月 23 日（土）午後５時 45 分～午後７時

㈡　場　所　爆心地公園

㈢　点灯数　約 3,000 本

㈣　内　容　・会長挨拶

・市長挨拶（原爆資料館長代読）

・キャンドルライトアップ

・コンサート

・バルーンリリース

⑵　世界平和祈念行事

原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民として、世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えるため、市、被爆者団体、連合自治会などで構成される世界平和祈念行事実行委員会により、原爆犠牲者の慰霊や世界平和を祈念する事業を行っている。

ア　原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進

市民の自主的な参加のもとに、原爆犠牲者の冥福を祈り、世界に強く平和を訴えるために市民大行進を行っている。

昭和 47 年度から毎年「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念旬間」（８月６日～15 日）の行事として、平成９年度からは「国連軍縮週間」（10 月 24 日～30 日）の日曜日に実施していたが、平成 13 年度からは国連軍縮週間の土曜日に実施している。

〔令和５年度実施状況〕

㈠　期　日　令和５年 10 月 28 日（土）

㈡　内　容

a　出発式（平和祈念像前）午前 10 時 00 分～10 分

・　出発挨拶（世界平和祈念行事実行委員会会長）

b　行　進（所要時間 25 分）

・　国　道コース

平和祈念像前→旧被爆者の店から左折→国道 206 号線→爆心地公園

・　天主堂コース

平和祈念像前→如己堂方面へ直進→途中平和町商店街に向かって右折し下る→

松山町交差点→爆心地公園

c　集　会（爆心地公園）

・　黙　祷

・　バルーンリリース

・　市民大行進宣言（中学生）

イ　世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝える内容のポスター・標語を募集し、入賞作品の展示を行うことで、青少年への平和意識の継承を図っている。昭和48年度から実施している。

〔令和５年度実施状況〕

(ｱ)　募　集

対　象　ポスター部門　小学生・中学生・高校生

標　語　部　門　小学生・中学生・高校生・一般

期　間　令和５年９月１日（金）～９月30日（土）

(ｲ)　入賞作品

区　分	応募件数	優秀賞	入　選	佳　作	努力賞	合　計
ポスター部門	5,329	7	14	21	66	108
標　語　部門	12,707	9	16	23	181	229

(ｳ)　展　示

対　　象

優秀賞・入選・佳作の入賞作品

場所及び期間

長崎原爆資料館　地下２階円形パビリオン　令和５年11月18日（土）～11月30日（木）

浜屋百貨店ステップギャラリー　令和５年12月７日（木）～12月12日（火）

長崎ブリックホール　２階ギャラリー　令和６年１月５日（金）～１月15日（月）

長崎市役所　ギャラリーウォール　令和６年１月19日（金）～１月30日（火）

⑶　ながさき平和の日を中心とする行事

被爆 78 周年の８月９日（ながさき平和の日）を中心に、原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民の使命として、原爆犠牲者の冥福を祈るとともに、再び地球上にこのような惨禍を繰り返さないようあらたな誓いをたて、全世界の人々の恒久平和の実現を訴えるため、「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念」の行事を実施した。

〔令和５年度の実施状況〕

ア　長崎市が主催する行事（長崎市教育委員会・（公財）長崎平和推進協会等との共催を含む）

行事	とき	ところ
長崎原爆資料館の夜間開館（夜８時まで）	８月７日～９日	長崎原爆資料館
三菱兵器住吉トンネル工場（跡）内部公開	８月７日～10日 10月24日～30日	三菱兵器住吉トンネル工場（跡）
ながさき原爆の写真展	８月７日～８日	平和公園
青少年ピースフォーラム	８月８日	平和会館ホールほか
長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典	８月９日	出島メッセ長崎
原爆資料館と永井隆記念館の無料開放	８月９日	長崎原爆資料館 永井隆記念館
平和学習発表会	８月18日	平和会館ホール
みつけよう！へいわのスイッチ 2023 絵本作家　長谷川義史氏講演会	９月３日	長崎ブリックホール
国連軍縮フェローシップ	10月２日～３日	長崎原爆資料館ほか
平和の文化祭	11月25日～26日	長崎水辺の森公園

イ　国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が主催する行事

行事	とき	ところ
長崎原爆死没者追悼平和祈念館の夜間開館（夜８時まで）	８月７日～９日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
こども平和映画祭	８月18日～19日	長崎原爆資料館ホール
追悼平和祈念館開館２０周年記念 スーザン・サザード氏講演会	10月22日	長崎原爆資料館ホール
追悼平和祈念館開館２０周年記念 被爆体験記企画展	10月22日～11月18日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
海外原爆展	12月15日～ 令和６年３月31日	ジョージア・トビリシ市ほか

ウ　（公財）長崎平和推進協会が主催する行事

行事	とき	ところ
被爆 78 周年　ナガサキ原爆写真展	７月24日～８月10日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
ナガサキの郵便配達　朗読と音楽で紡ぐ平和への思い	８月26日	長崎原爆資料館ホール
ラウンジコンサート2023「Music Garden　Pray & Play」	９月30日・10月21日・11月18日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
市民のつどい	10月28日	原爆資料館前階段下広場
孝子書道展“平和への願いを書に託して”	11月３日～７日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
Winter Ring a Bell Concert ～愛と平和を長崎から～	12月23日	長崎原爆資料館ホール
ＩＣＡＮ事務局長メリッサ・パーク氏講演会	１月21日	長崎原爆資料館ホール

エ　日本非核宣言自治体協議会が主催する行事

行　　事	と　　き	と　こ　ろ
親　子　記　者　事　業	11月４日	長崎原爆資料館ほか

オ　平和の灯実行委員会が主催する行事

行　　事	と　　き	と　こ　ろ
平和の灯（キャンドルライトアップ、コンサート）	９月23日	爆　心　地　公　園

カ　世界平和祈念行事実行委員会が主催する行事

行　　事	と　　き	と　こ　ろ
原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進	10月28日	平和祈念像前（出発式）→ →［国道コース 天主堂コース］→ →爆心地公園（集会）
世界平和祈念ポスター・標語展	11月18日～11月30日	長崎原爆資料館
	12月７日～12月12日	浜屋百貨店ステップギャラリー
	１月５日～１月15日	長崎ブリックホール
	１月19日～１月30日	長崎市役所ギャラリーウォール

キ　民間等が主催する行事

行　　事	と　　き	と　こ　ろ
第36回長崎平和音楽祭	８月１日	長崎原爆資料館ホール
第44回ながさき８・９平和展	８月２日～６日	長崎県美術館県民ギャラリー
第42回原爆殉難教え子と教師の慰霊式	８月３日	長崎市平和会館体育館内集会所
第61回原爆忌文芸大会	８月４日～10日	長崎ブリックホール
第70回長崎原爆忌平和祈念俳句集会	８月５日	原爆資料館平和学習室
平和の祈りキッズゲルニカ in ながさき	８月６日～31日	爆心地公園内　下の川斜面ほか
長崎平和祈念茶会	８月６日	長崎原爆資料館　いこいの広場
建設労働者職人原爆殉難者慰霊祭	８月８日	爆心地公園内　不戦平和の塔前
第50回原爆殉難者慰霊祭	８月８日	爆心地公園
原爆殉難者慰霊式	８月９日	五社公園
長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼早朝集会	８月９日	平和公園内長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼碑前
原爆死没者慰霊・平和祈念集会	８月９日	浦上天主堂
平和を願う灯籠流し	８月11日	爆心地公園内　下の川
朗読会とドキュメントと映画で描く長崎の素顔～松村克弥の世界～	８月12日	平和会館ホール
第51回国鉄原爆死没者慰霊式	８月20日	ＪＲ浦上駅構内
長崎原爆殉難者慰霊奉賛会追悼（万灯流し）	11月19日	浦上川